

CIRJE-J-157

不良債権と債権放棄：メインバンクの超過負担

東京大学大学院経済学研究科
福田 慎一

東京大学大学院経済学研究科特別研究員
鯉淵 賢

2006年4月

CIRJE ディスカッションペーパーの多くは
以下のサイトから無料で入手可能です。
http://www.e.u-tokyo.ac.jp/cirje/research/03research02dp_j.html

このディスカッション・ペーパーは、内部での討論に資するための未定稿の段階にある論文草稿である。著者の承諾なしに引用・複写することは差し控えられるたい。

Bad Loans and Loan Write-Offs

Abstract

In this paper, we investigate who bears the burden when writing off bad loans in Japan. Traditionally, Japanese main banks bore large burdens in saving their customers. We still find that some main banks bear a large burden in saving their customers. However, in most cases, main banks became very reluctant to bear large burdens when bailing out their customers. In the transition from the bank-based system to a market-based system, traditional implicit rules are collapsing dramatically. We suggest that companies supported by Industrial Revitalization Corporation of Japan may provide a new scheme for who bears the burden when writing off loans in Japan.

不良債権と債権放棄：メインバンクの超過負担*

福田慎一（東京大学大学院経済学研究科教授）

鯉淵賢（東京大学大学院経済学研究科特別研究員）

要約

本稿の目的は、最近の債権放棄事例におけるメインバンクの超過負担を、産業再生機構の案件における事例や、1990年代前半以前に行われた債権放棄事例との比較を行うことによって再検討することにある。最近の事例でも、産業再生機構の案件を例外とすれば、大口の債権者が小口の債権者よりも多くの損失を負担するスキームが標準的であった。しかし、金融環境の大きな変化に伴って、メインバンクが高い債権放棄比率を負担して借り手を救済するインセンティブは大きく減ってしまった。一方、長引く経済低迷の中で、ソフト・バジェット問題による債権放棄は増加した。また、産業再生機構による支援企業では、債権放棄負担比率がほぼ融資比率に対応する比例配分法になっており、メインバンクの超過負担は観察されなかった。以上の結果は、「イザというときの貸し手」として顧客企業を救済したメインバンクの役割が、近年急速に低下していることを示唆するものである。

* 本稿をまとめるにあたっては、一橋大学経済研究所定例研究会の参加者、日本経済学会 2005 年度春季大会（京都産業大学）における討論者・小西大一橋大学助教授、および日本金融学会 2005 年度春季大会（日本大学）における討論者・安田行宏東京経済大学助教授から、有益なコメントをいただいた。また、寺西重郎教授には、本稿の基礎となる研究に関して、長年に渡って様々なご教示をいただいた。

1. はじめに

「失われた10年」において不良債権問題が結果的に日本経済の回復を遅らせたとする主張は、今日では幅広く受け入れられている。複合的な要因で不況が長期化した状況で、不良債権処理を大きく遅らせてしまった原因は多岐にわたる。バブル崩壊後の経済の低迷がこれまでになく深刻であったことは、その主因の1つであろう。しかし、それに加えて、従来型の金融システムが機能不全となったことや、新しい金融システムの構築が遅れたことなども、大きな要因と考えられる(たとえば、小川(2003)や福田・粕谷・中島(2005)を参照)。

伝統的な「メインバンク・システム」のもとでは、企業が経営危機に陥った場合でも、メインバンクが「イザというときの貸し手」として顧客企業を率先して救済する傾向にあった(たとえば、Hoshi and Kashyap (2001))。資源配分の効率性という観点からみた場合、現在から将来にかけて正の利潤を生み出す投資プロジェクトを継続させることは社会的に望ましい。しかし、企業に過去の負債がある場合、負債が足かせとなって望ましい投資プロジェクトであっても実行されないことがある。これが、過剰債務問題(debt-overhang)である。既存の債権者が複数存在するケースでは債権者間の協調は難しく、どの債権者がどれだけ債権放棄を行うかという交渉が合意に至らないことも少なくない(Bolton and Scharfstein (1996))。「イザというときの貸し手」としてのメインバンクの役割は、このような既存の債権者間の利害調整をスムーズに行い、過剰債務問題に直面した企業を救済することであったとも解釈できる。しかしながら、金融の自由化・国際化や日本経済の構造的な変化によって、日本でも銀行の役割は大きく変容している。そうした中で、メインバンクが従来のように「イザというときの貸し手」として顧客企業を救済するインセンティブも、かなり小さくなったと考えられる。

本稿の目的は、福田・鯉淵(2004)の結果を拡張することによって、日本における債権放棄の現状を分析することにある。最近の日本の事例でも、産業再生機構の案件を例外とすれば、大口の債権者が小口の債権者よりも多くの損失を負担する債権放棄のスキームが標準的である。全国銀行協会と経団連がまとめた「私的整理のガイドライン」でも、大口と小口の債権者では債権カット率が異なる可能性が想定されている。しかしながら、本稿でみる債権放棄の事例では、メインバンクに代表される大口の債権者がどれだけ追加負担に感じるかはケース・バイ・ケースであった。

同じ金額の債権放棄であっても、大口の債権者の債権放棄と小口の債権者の債権放棄では企業再生にもつ意味合いは大きく異なるので、債権放棄の際には、小口の債権者を優遇し、大口の債権者がその融資比率以上に負担することはある種の経済合理性をもつ。しかしながら、標準的な「協力ゲームの理論」から債権放棄の際の大口債権者の超過負担を計算してみた場合、大口債権者に顧客企業を存続させることに特別な理由がなければ、その超過負担の大きさは限定的である。このため、「協力ゲームの理論」の観点からメインバンクなど主力行が大きな損失を負担する債権放棄のスキームを正当化するには、メインバン

くに顧客企業を存続させる特別な理由を考えなければならない。

第1の理由としては、メインバンクの「名声(reputation)」が考えられる。伝統的な日本の金融システムでは、メインバンクが顧客企業に対して供給する保険機能が重視されていた。メインバンクは通常は顧客企業から金利や手数料等でプレミアムを受け取る代わりに、経営危機に陥った場合には「イザというときの貸し手」として顧客企業を救済するという暗黙の契約があったことが指摘されている。暗黙の契約下では、メインバンクは、その名声を汚さないため、過度の超過負担を負っても、顧客企業が経営破たんしないように過剰債務問題の解決に努めるインセンティブが存在したといえる。

第2の理由としては、メインバンクの「情報の優位性」が考えられる。メインバンクに代表される主力行は、顧客企業と長期的取引関係があり、株式持ち合いや人的交流も行われている(たとえば、岡崎・堀内(1992))。このため、メインバンクは、借り手の情報をより正確に把握していることが多く、債権放棄後の借り手の業績に関してもより正確な情報生産機能をもっていた。メインバンクに情報の優位性が存在する場合、既存の債務残高が大きくても、今後の収益性に対する見通しが高いと判断すれば、メインバンクは過度の債権放棄に応じて過剰債務問題の解決に努めると考えられる。

第3の理由としては、メインバンクの「ソフト・バジェット問題」が考えられる。顧客企業と長年密接な関係を保ってきた銀行は、企業の経営が悪化した場合でもその延命を図るインセンティブが存在する。これが、Berglöf and Roland (1995)らが論じた「ソフト・バジェット問題」である¹。ソフト・バジェット問題は、顧客企業と関係が密接なメインバンクでより深刻となると考えられるので、顧客企業の延命につながる債権放棄の超過負担もメインバンクが最も大きくなるといえる。

最近の日本経済では、金融の自由化・国際化など外的環境の大きな変化に伴って、伝統的なメインバンクの役割も大きく低下している。その結果、メインバンクの「名声(reputation)」は以前よりは重視されなくなってきたと考えられる。また、メインバンク関係の希薄化により、メインバンクの「情報の優位性」も、多くの企業では低下している可能性がある。今日では、第1および第2の理由の重要性は相対的に低下し、メインバンクがその名声の維持や情報の優位性のために、高い債権放棄比率を負担して借り手を救済するインセンティブは大きく減ってしまったと考えられる。しかしながら、長引く経済の低迷の中で、第3の理由による債権放棄が増加した。

本稿の後半では、最近の債権放棄事例におけるメインバンクの超過負担を、産業再生機構の案件における債権放棄の事例と、1990年代前半以前に行われた債権放棄事例との比較

¹ 「ソフト・バジェット問題」をリレーションシップ・バンキングの観点から論じたものとしては、たとえば、Boot (2000)を参照のこと。また、日本において「ソフト・バジェット問題」が非効率を生み出したとするケース・スタディーとして、Fukuda and Koibuchi (2005)がある。1990年代以降の日本では、金融機関が経営再建の見込みが乏しい先に貸出を継続または拡大する「追い貸し」の存在が指摘されている(たとえば櫻川(2002)、関根・小林・才田(2003)、Peek and Rosengren (2003))。

を行うことによって再検討する。産業再生機構による支援企業で注目すべき点は、債権放棄負担比率がほぼ融資比率に対応する比例配分法になっており、事業会社の債権放棄事例に見られたようなメインバンクの超過負担は観察されなかったことである。この結果は、従来の債権放棄事例でメインバンクに大きな超過負担が発生したのとは全くの好対照である。一方、1990年代前半以前に行われた債権放棄事例では、利払い免除など比較的緩やかな債権放棄による顧客企業の救済が多く、元本を含めた債権放棄はそれほど多くない。しかし、いくつかの重要な事例で、元本を含めた債権放棄が行われており、その代表的な事例の全てで、メインバンクがほぼ全面的に損失を負担する債権放棄のスキームが採用されていた。

以上の結果は、伝統的な「メインバンク・システム」のもとではメインバンクが「イザというときの貸し手」として積極的な債権放棄を行い、過剰債務問題に直面した企業を救済することに成功していたものの、近年、その役割が低下していることを示唆するものである。今日では、メインバンクが、1回限りのゲームでは到底正当化されない大きな負担を債権放棄の際に負う必然性もなくなっている。産業再生機構の案件で起こった債権放棄の負担比率は、メインバンクの役割が崩壊し、新しい金融システムの構築がされていく中で債権放棄のあり方に一定の示唆を与えるものかもしれない。

本稿の構成は、以下の通りである。はじめに次節で債権放棄の問題を理論的に整理した後、第3節と第4節では1999年3月期決算から2005年3月期決算にかけて債権放棄が行われた事例もとに、日本における債権放棄の特徴を検討する。まず第3節では、事例の概要を説明し、全ての事例でメインバンクの債権放棄負担比率が債権放棄直前の決算期におけるメインバンクの融資比率を上回っていることを明らかにする。次に第4節では、債権放棄の事例で大口の債権者がどれだけ追加負担に応じるかには大きく分けて2つのパターンが観察されることを、債権放棄後の経緯とともに示す。第5節では産業再生機構案件の債権放棄事例を概観する。第6節では、1990年代前半以前に行われた債権放棄事例を検証する。最後に第7節で、全体のまとめを行う。

2. 簡単な再交渉の協力ゲーム・モデル

具体的な債権放棄の事例を見る前に、この節では、債権放棄を協調して行う際に、小口の債権者よりも大口の債権者が大きな負担をすることを、「協力ゲームの理論」を使って理論的に整理する。債権放棄を協調して行う必要性を理解するため、企業が事業を継続することによって現在から将来にかけて生み出される期待利潤の割引現在価値（ X ）に関して、次のような不等号が成立しているケースを考えよう。

$$(1) \quad D > X > L.$$

ただし、 D は既存の負債残高、 L は中断したときの清算価値をそれぞれ表す。

この不等号は、事業を継続すれば当該企業はプラスの利潤を期待できるが、期待される利潤は過去の負債をすべて返済できるほど大きくないことを表している。しかしながら、このような事業をもつ企業は、社会的には継続する方が望ましい。これは、事業を中断する場合には既存の資産の清算価値（スクラップ・バリュー）しか回収できないが、事業を継続すればそれよりも大きな価値を利潤として生み出すことができるからである。既存の負債は、事業を継続するか否かに関わらず、サンク(sunk)したものであり、その値は不変である。したがって、プラスの利潤を生み出す事業を継続することは、本来は既存の債務者にとっても望ましいことなのである。

以下では、(1)式の状況の下で、融資比率の異なる債権者がどのような債権放棄を行うことが、再交渉の協力ゲームにおけるシャープレイ値となるかを考えてみよう。簡単化のため、債権者はA、B、Cの3名とし、3名のプレイヤーによる任意の提携Sに対して、提携Sのメンバーが回収可能な資金を特性関数 $v(S)$ で表すことにしよう。シャープレイ値は、参加する可能性のある提携における各プレイヤーの限界的貢献度の加重平均によって配分額を一意に決定するものである。債権者A、B、Cの回収額をそれぞれ x^A 、 x^B 、 x^C とすると、シャープレイ値は、

$$\begin{aligned} x^A &= (1/3)[v(ABC) - v(BC)] + (1/6) [v(AB) - v(B)] + (1/6) [v(AC) - v(C)] + (1/3) v(A), \\ x^B &= (1/3)[v(ABC) - v(AC)] + (1/6) [v(AB) - v(A)] + (1/6) [v(BC) - v(C)] + (1/3) v(B), \\ x^C &= (1/3)[v(ABC) - v(AB)] + (1/6) [v(AC) - v(A)] + (1/6) [v(BC) - v(B)] + (1/3) v(C), \end{aligned}$$

と計算でき、 x^A 、 x^B 、 x^C の値は一意に決定される。

以下では、3人の債権者A、B、Cの融資比率をそれぞれ α 、 β 、 γ （ただし、 $\alpha + \beta + \gamma = 1$ および $\alpha \geq \beta \geq \gamma > 0$ ）とする。また、事業を中断したとき、社会的な清算価値はLであるが、大口の債権者A（メインバンク）には名声を失うことによる追加のコストRがかかるものとする。このとき、債権放棄が行われず事業が中断された場合、債権者A、B、Cが回収できる金額は、 $\alpha L - R$ 、 βL 、 γL となる。したがって、 $v(A) = \alpha L - R$ 、 $v(B) = \beta L$ 、 $v(C) = \gamma L$ である。一方、債権放棄が行われ、事業が継続された場合には、債権者全体としてXの資金が回収できる。したがって、3名全員が提携したときの回収可能額を表す特性関数 $v(ABC)$ の値はXとなる。

一般に、債権者が部分的に提携したときに回収可能な価値 $v(AB)$ 、 $v(AC)$ 、 $v(BC)$ は、負債残高Dや各債権者の融資比率 α 、 β 、 γ の値に依存する。以下では、もっとも大口の債権者の負担が重くなるケースとして、 $\alpha D \geq \beta D \geq \gamma D > X$ を仮定し、コアおよびシャープレイ値を計算することにする。このケースでは、事業を継続した場合の期待利潤の割引現在価値Xではもっとも債権額が小さい債権者Cの負債でさえ完済できないので、すべての債権者が何らかの債権放棄を行わない限り、融資先企業は事業を継続できず、2人の債権者だけの協調は追加的価値を生み出さない。したがって、 $v(AB) = (\alpha + \beta) L - R$ 、 $v(AC) = (\alpha + \gamma) L - R$ 、

$v(BC) = (\beta + \gamma)L$ となる。このとき、各債権者が回収できるシャープレイ値は、

$$x^A = (1/3) X + [(2\alpha - \beta - \gamma)/3] L - (2/3) R,$$

$$x^B = (1/3) X + [(2\beta - \alpha - \gamma)/3] L + (1/3) R,$$

$$x^C = (1/3) X + [(2\gamma - \alpha - \beta)/3] L + (1/3) R,$$

となる。簡単な計算によって、 $X > L$ である限り、各債権者が回収できるシャープレイ値は、事業が中断した場合に回収できる価値 $\alpha L - R$ 、 βL 、 γL よりも大きいことを確認することができる。したがって、すべての債権者はこの協調に参加することによって損失が減ることになる。しかしながら、シャープレイ値では回収できる金額は融資比率に比例した配分法とはなっていない。

たとえば、 $D=540$ 、 $X=120$ 、 $L=27$ 、 $\alpha=5/9$ 、 $\beta=1/3$ 、 $\gamma=1/9$ としよう。このとき、A、B、Cの当初の融資額（すなわち、貸出債権の簿価）はそれぞれ 300、180、60 で、事業継続のためには総額で 420 の債権放棄が必要となる。このケースについてシャープレイ値を計算すると、A、B、Cが回収できる金額は、 $46 - (2/3)R$ 、 $40 + (1/3)R$ 、 $34 + (1/3)R$ である。この結果は、かりに債権者 A に追加コストが発生しない、すなわち、 $R=0$ であったとしても、融資比率の観点からみると、大口の債権者 A の負担が重く、小口の債権者の負担が軽いことを示している。 $R=0$ のとき、A、B、C の債権放棄額の比率はおおよそ 9.8 : 5.4 : 1 であり、当初の融資比率 5 : 3 : 1 と比べた場合、債権者 A と B は融資比率の 2 倍近くの超過負担を追うことになる。ただし、このケースでは、小口の債権者 C の債権放棄比率（債権放棄総額に占める各債権者の放棄額）も 0.43 となり、少なからぬ負担を負うことになる。

これに対して、大口の債権者 A の超過負担比率は、 R が大きくなるにつれてどんどん大きくなる。たとえば、 $R=L=27$ のとき、A、B、C が回収できる金額は、それぞれ 28、49、43 となる。大口の債権者 A が回収できる金額が小口の債権者が回収できる金額よりも小さいという逆転現象が生じている。A、B、C の債権放棄額の比率はおおよそ 16.0 : 7.7 : 1 となり、大口債権者 A の超過負担が大幅に増加する一方、小口債権者 C の負担が大幅に減少している。

伝統的な日本の金融システムでは、メインバンクには、「イザというときの貸し手」として顧客企業を救済するという暗黙の役割があったといわれている。暗黙の契約下で、メインバンクが顧客企業を破綻させてしまえば、その名声は大きく傷つくことになる。このため、伝統的な日本の金融システムでは、メインバンクは、名声を汚さないため、過度の超過負担を負っても顧客企業が経営破綻しないように過剰債務問題の解決に努めるインセンティブが存在したことになる。 R の値が大きい場合のシャープレイ値は、その点を如実に示している。

3 . 最近の債権放棄の事例

1990年代末から2000年初頭にかけての日本経済では、様々な企業で過剰債務問題が顕在化し、それに応じて様々な形で債権放棄が行われた。以下では、福田・鯉淵(2004)の結果を拡張することによって、1999年3月期から2005年3月期にかけての決算期において、債権放棄が行われた事例のうち、有価証券報告書、ディスクロージャー情報、新聞報道などによって取引銀行による債権放棄額の詳細が判明した日本の事業会社(金融業を除く)全35社の39事例(期間中に複数回の債権放棄が行われた4社8事例を含む)を対象として分析を試みる(情報ソースを含む個別事例の詳細に関しては、付録1を参照のこと)²。以下の分析で取り扱う事例は、すべて民間の金融機関が、話し合いを行うことによって、融資先企業を「法的処理」することなく、再生を図った事例である。

融資先企業に対する取引金融機関の支援は、主に、債務免除、債務の株式化、優先株引受の3つの形態に分類される。まず、債務免除(貸し手にとっては債権放棄)では、取引金融機関が債権の一部を放棄し、借り手は債務を完全に免除される。債権放棄が取引金融機関との間で合意に達すると、一般的には、直後の決算期における損益計算書の特別利益に放棄された借入金価額に相当する債務免除益が計上される。(ごく稀に、その後の複数年度に渡って債務免除益が分割計上されることもある。)

第二の債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)は、債務の一部と交換に株式を発行する手法である。通常は、取引金融機関が債権の額面額を株式化するために、保有債権を現物出資する方法が採られる。つまり、当該企業への貸付金を出資財産とする現物出資により、取引金融機関を割当先とする第三者割当増資を実施するというものである。したがって、この方法では債務者側に債務免除益は計上されないものの、株式に転換された債務額分だけの借入金の減少が生じる。

第三の支援の形態は、企業側が要請する優先株の第三者割当増資に取引金融機関が引き受け手として応じるというものである。この場合は、資本金が増加するものの、既存の借入金残高に増減は生じない。

表1は、39事例を企業と取引金融機関の間で債権放棄が合意に達した時点順に一覧したものである。表で示した債権放棄総額は、各企業の個別損益計算書に計上された債務免除益であり、複数年度に渡って計上されている場合は、その合計額を債権放棄総額としている。また、債権放棄と同時に債務の株式化が行われている場合には、その額も債権放棄総額に含めている。ただし、優先株引受けによる支援額は、借入金の減少を伴わないことから債権放棄総額には含めていない。

表1では、対象企業ごとに、業種、債務免除益計上時点、債権放棄総額に加えて、メインバンクの名前、メインバンクの債権放棄負担比率および放棄前融資比率、サブ・メイン

² 本稿の債権放棄事例には、比較的大規模な債権放棄として報道されたパスコ(99年3月期決算に債務免除益計上)市田(同02年3月期)内藤(同04年3月期)などの事例を含んでいない。これは、これらの債権放棄における取引金融機関の負担割合の詳細が不明であったことによる。また、アプラス(同02年3月期)は、「その他金融業」に属する企業であるため、事業会社のみを対象とした本稿の分析からは除外した。

バンク（以下、「サブメイン」とよぶ）の名前、サブメインの債権放棄負担比率および放棄前融資比率を、それぞれ示している。ここで、「メインバンク」および「サブメイン」はいずれも融資順位にもとづいて定義し、メインバンク＝融資順位第 1 位行、サブメイン＝融資順位第 2 位行とした。また、メインバンク（サブメイン）の債権放棄負担比率は「メインバンク（サブメイン）が行った債権放棄額 / 債権放棄総額」として、メインバンク（サブメイン）の放棄前融資比率は「メインバンク（サブメイン）の債権放棄前融資額 / 債権放棄前総借入金残高」としてそれぞれ計算した。

表 1 から読み取れる 1 つの特徴は、全ての事例でメインバンクの債権放棄負担比率が債権放棄直前の決算期におけるメインバンクの融資比率を上回っていることである。各債権者に対して一律のカット率が適用された場合には、債権放棄負担率と放棄前融資比率は等しくなるため、表 1 の債権放棄事例においては、メインバンクが他の貸し手と比べて非対称に大きな債権放棄損失を負担していることを示している。

メインバンクの債権放棄負担比率が債権放棄直前の融資比率を上回っている点やサブメインを含むその他の債権者が融資比率に比して負担比率が低い点で、表 1 の結果は前節で議論した「協力ゲームの理論」の考え方とも整合的であるといえる。ただし、表 1 では、メインとサブメイン以外の債権者が全く債権放棄をしていない事例（MB と SM の債権放棄負担比率の合算が 100% のケース）も少なくなく、このような極端な事例は、メインバンクに顧客企業を存続させる特別な理由（すなわち、前節のモデルで R が大きい理由）を考えなければ、純粋な「協力ゲームの理論」の観点だけから説明することはできない。

4. 2 つのパターンの債権放棄

前節で示したように、最近の債権放棄の事例では、「協力ゲームの理論」の考え方とある程度整合的な債権放棄の事例が観察できるものの、メインバンクに顧客企業を存続させる特別な理由を考えなければ、その比率は説明できないことも指摘した。もっとも、実際の債権放棄のプロセスを詳細に見た場合、債権放棄負担比率は対象ごとに、ケース・バイ・ケースで大きく異なっている。特に、対象とした債権放棄の事例をより精査すると、メインバンクに代表される大口の債権者がどれだけ追加負担に応じるかには、ある種のパターンが観察される。

図 1 は、表 1 のサンプル 39 事例について、横軸にメインバンクの放棄前融資比率、縦軸にメインバンクの債権放棄負担比率をとって、その関係をプロットしたものである。業種の特徴を明確にするため、プロットは、サンプル企業の所属する業種ごとに異なる記号で示してある。図から、建設（○）・不動産（△）・小売業（□）に属する企業向けの債権放棄のみに注目すると、ミサワホームを除き、メインバンクの放棄前融資比率とメインバンクの債権放棄負担比率との間にはっきりとした正の相関が読み取れる。これらの企業でも、メインバンクの債権放棄負担比率はその放棄前融資比率を常に上回っているという意味で、メインバンクには正の超過負担（債権放棄負担比率マイナス融資比率）が存在する。しか

し、メインバンクの超過負担は融資比率と共に低下する傾向にあり、融資比率の低いメインバンクによる債権放棄の姿勢は消極的であるといえる。

一方、トーメン（1回目及び2回目）、兼松、蝶理といった卸売業（ ）向けの債権放棄は、メインバンクの放棄前融資比率が10%台から20%台と低いにもかかわらず、メインバンクの債権放棄負担比率が比較的大きな値をとっていることがわかる。これらの債権放棄では、メインバンクの超過負担が非常に大きく、メインバンクによる積極的な債権放棄の姿勢が読み取れる。また、製造業に属する債権放棄の事例（ ）は、東洋シャッター、日本冶金工業、日産ディーゼル、および雪印乳業が建設・不動産・小売業向けの債権放棄と類似のパターンを示したのに対し、三菱自動車、中央板紙、そしてケンウッドはどちらかといえば卸売業のパターンに近かった。

図1から、メインバンクに代表される大口の債権者がどれだけ追加負担に応じるかには、大きく分けて2つのパターンが観察されるといえる。第1のパターンは、建設・不動産・小売業に属する企業向けの債権放棄で、ここではメインバンクの融資比率と債権放棄比率の間に強い正の相関が存在する。第2のパターンは、卸売業（商社）に属する企業と一部の製造業向けの債権放棄で、ここではメインバンクが、融資比率に関わらず、非常に高い債権放棄比率を負担する行動が見受けられる。

第2のパターンは、メインバンクに過度の負担が集中するという意味で、メインバンクには望ましくないもののように思われるかもしれない。しかし、このパターンで債権放棄を受けた企業は、過剰債務残高が比較的少ないものが大半で、債権放棄前の数期間における当期利益も売上高との比率で見てもさほど大きなマイナスとなっていないものも少なくない。したがって、メインバンクにとって、積極的な債権放棄によって速やかな企業再生を実現した方がメリットも多かった可能性が高い。

これに対して、第1のパターンの債権放棄の対象となった企業は、建設・不動産・百貨店といった構造的な不況業種に属する企業である。このため、対象となった企業は、債務残高が大きいものが大半で、債権放棄前数期間の当期利益も売上高との比率で見ても大きなマイナスの値を取るケースが多い。このような企業に対しては、融資比率の低いメインバンクは債権放棄に消極的であったといえる。

債権放棄によって業績の大きな改善が見込まれるのであれば、借り手の情報に優位性を持つメインバンクは、融資比率が少なくても、高い債権放棄比率を負担することにはある種の合理性がある。しかし、債権放棄によって業績の改善が見込まれないのであれば、メインバンクが債権放棄を積極的に行うインセンティブは大きくない。これは、債権放棄対象企業が破綻し法的整理に移行した場合でも、残存資産は原則として融資比率に応じて分配されるからである。（最近の債権放棄事例における債権放棄前と放棄後の債権放棄企業の財務状態の詳細については、[付論1](#)を参照。）

表2は、われわれが分析対象とした企業の債権放棄後における経緯をまとめたものである。表2から読み取れる第一の特徴は、建設業に属する債権放棄企業17社のうち、実に3

社（殖産住宅相互、青木建設、佐藤工業）が、債権放棄から約3年後に法的整理（民事再生法または会社更生法）に移行し、倒産していることである。これに対して、建設業以外の産業では債権放棄後に倒産した企業は存在していない。これらの結果は、日本で行われた債権放棄は、建設業以外に属する企業の再生でより実を結んでいることを示している。

第二の特徴は、債権放棄後に他の事業会社と提携が行われた事例では、卸売業では財務状態の良い他業種の大企業が提携先となることが多かったが、建設業や小売業では、同様の債権放棄を受けるなど、財務状態の悪い同業種の企業同士の提携がほとんどだったことである。卸売業の事例には、メインバンクが再建を主導する兼松のケース（東京三菱銀が社長派遣）も存在するが、蝶理とトーマンのように事業会社も再建に参加するケースも含まれる。卸売業のトーマンは、トヨタグループを割当先とする第三者割当増資を行い、トヨタグループの豊田通商との統合が予定されている。蝶理は、主要取引先であり大株主の旭化成と東レから役員を受け入れ、この2社と主力金融機関を割当先とする第三者割当増資を行った。これらの企業では、債権放棄後に業績の回復も観察され、債権放棄による企業再生がおおむね成功した事例といえる。これに対して、互いに債権放棄を受けた建設業の住友建設と三井建設は、メインバンクの三井住友銀行主導で合併し、三井住友建設となった。また、2度の債権放棄を受けた熊谷組は、1998年に保証債務640,000百万円の債権放棄を受けた飛鳥建設との統合が計画された（ただし、後に統合計画は撤回）。さらに、西武百貨店は、2000年7月に民事再生法の適用申請を行って倒産したそごうと統合し、共通持株会社を設立した。

5. 産業再生機構案件の債権放棄事例

産業再生機構は、過剰債務問題が発生し、メインバンクと非メインバンクの金融機関で調整が困難なために再生計画が進まない場合に対応するために2003年4月16日に設立された。機構がメインバンクと非メインバンクの金融機関の間を中立的な立場から調整して債権を買い取り、集約を行うことがその目的とされる。成立した再生計画の実施をモニタリングすることなどにより、事業再生を支援している。以下では、産業再生機構が支援を行った全41社（支援決定：2003年8月～2005年2月）のうち、ディスクロージャー資料が入手できる9社に関して、債権放棄がどのように行われたかを検討する。表5は、産業再生機構支援による債権放棄事例（9社9事例）を、事例ごとの産業再生機構の支援決定時点（及び債権買取決定時点）に加えて、表1で示したのと同様の項目を一覧している（情報ソースを含む個別事例の詳細に関しては、付録2を参照のこと）。対象とした9社のうち、大京、ダイエー、ミサワホームホールディングスの3社は、産業再生機構の支援が決定する前にも債権放棄が行われた事例で、これまでの節でも取り扱った会社である。

図2は、サンプル9事例について、横軸にメインバンクの放棄前融資比率、縦軸にメインバンクの債権放棄負担比率をとって、その関係をプロットしたものである。図からわかることは、産業再生機構による支援企業では、債権放棄負担比率は、ほぼ融資比率に対応

する比例配分法になっていたことである。産業再生機構の支援企業における債権放棄においては、メインバンクの債権放棄負担比率はほぼ放棄前融資比率に見合う水準であり、事業会社の債権放棄事例に見られたようなメインバンクの超過負担は観察されなかった。この結果は、前節まで検討してきた債権放棄事例でメインバンクに大きな超過負担が発生したのとは全くの好対照である。

それでは、なぜ、再生機構支援企業ではメインバンクの負担が低いのであろうか？ 1つの可能性としては、非メイン行からの債権の買取価格が高めに設定されており、実質的に再生機構が多くの債権放棄を負担していることが考えられる。しかし、産業再生機構が公表したデータを見ると、再生機構による非メイン行の債権買取価格は、買取債権元本額の50～60%程度であった。また、株式譲渡や債権の弁済完了を通じて、機構の支援が終了した24事例では、ほぼ全ての事例で再生機構に損失は発生していなかった。つまり、公表データを見る限り、非メイン行が再生機構への債権売却を通じて応分の負担を行っていたといえる³。この傾向は、過去の「私的整理」において、メインバンクが債権放棄の際に大きな超過負担を負った企業にも該当していた。(2006年3月31日までに再生機構の支援が終了した24事例の詳細については、付論2を参照。)

この結果は、非メイン行の債権は「適正な時価」によって再生機構に買取られ、非メイン行が債権放棄の応分の負担を行っていたことをおおむね示唆している。それでは、なぜ再生機構案件では、非メイン行が応分の債権放棄負担を行ったか？興味深い点は、産業再生機構を利用した際の優遇措置は、非メイン行よりもむしろメイン行の方が大きいことである。たとえば、メイン行は、債権放棄による損失は税法上損金算入できるだけでなく、事業再生計画が成立・実施されると、対象債務者は「要管理先」ではなくなり、「正常先」となる。再生機構の補償を受けて行う金融機関の追加融資については、自己資本比率計算上、リスクウエイト10%で計算できることになる。もちろん、非メイン行にも、産業再生機構を利用した際の優遇措置は存在する。たとえば、再生機構が債権を買取る際の価格(=DC法により算出)は課税上の問題を生じない。また、非メイン行にとって、再生機構による買取により、不良債権が完全にオフバランス化することはメリットがある。ただ、大きな負担増を考えると、それほど大きなメリットといえない。

「なぜ再生機構案件で非メイン行が応分の債権放棄負担を行ったか？」という問いに対する1つの答えは、そもそも従来の「私的整理」では、メインバンクの負担があまりに大きすぎた可能性があるということである。日本では伝統的に顧客企業と長期的な取引関係があり、「イザというときの貸し手」としての役割を果たすため、メインバンクは、1回限りのゲームでは到底正当化されない大きな負担を債権放棄の際に負ってきた。しかし、近年、顧客企業と長期的な取引関係を結ぶことの重要性が低下し、「イザというときの貸し手」としての役割も低下している。メインバンクが、1回限りのゲームでは到底正当化されない

³ もちろん、これはこれまでに支援が終了した案件について公表されたデータに基づくものである点には注意が必要である。

大きな負担を債権放棄の際に負う必然性もなくなっている。産業再生機構の案件で起こった債権放棄の負担比率は、メインバンクの役割の崩壊し、新しい金融システムの構築がされていく中での債権放棄のあり方に一定の示唆を与えるものかもしれない。

6. 伝統的な債権放棄の事例

伝統的な「メインバンク・システム」のもとでは、企業が経営危機に陥った場合でも、メインバンクが「イザというときの貸し手」として顧客企業を救済する傾向にあった。イザというときの貸し手としてのメインバンクの役割は、既存の債権者間の利害調整をスムーズに行い、過剰債務問題に直面した企業を救済することであったとも解釈できる。

もっとも、1990年代になるまでは、企業が経営危機に陥った場合でも、利払い免除など比較的緩やかな債権放棄による顧客企業の救済が多く、元本を含めた債権放棄はそれほど一般的ではなかった。これは、日本経済が右肩上がりであった時代では、利払い免除など比較的緩やかな債権放棄で企業再生が達成できたケースが多かったからだと考えられる。しかし、いくつかの事例で、元本を含めた債権放棄が行われており、その代表的なものでは、すべてメインバンクがほぼ全面的に損失を負担する債権放棄のスキームが採用されている。以下では、Sheard (1994)の付論において、上場企業のリストラにメインバンクが関与したとして紹介されている事例のうち、われわれが新聞報道および当該企業の財務諸表上で債権放棄が確認できたものを対象として、1990年代前半以前に行われた債権放棄事例を検証する。

Sheard (1994)の付論では、1960年代半ば(19事例)、1970年代半ば~1980年代半ば(9事例)、最近のケース(14事例)が紹介されている。このうち、Sheardが債権放棄を指すと思われる「貸付金償却の実例」として挙げているのは、安宅産業の破綻における住友銀と協和銀、伊藤万での住友銀、ジャパンラインでの興銀、富士興産での東銀(以上、上場企業)、来島ドックの日債銀(以上、未上場企業)である。

しかしながら、帝国データバンクの資料(第5回:債権放棄企業実態調査、調査期間:1985年~2001年)では、銀行の一般企業に対する債権放棄は、1985年~1994年で1987年のジャパンライン(海運)と1992年の富士興産(石油卸)の2事例しか紹介されていない。以下ではこの2事例に、1970年代に行われた安宅産業の事例を加えた計3事例について、メインバンクを中心とする主力行が債権放棄に応じたかを検証する。

表7は、表1と同様に、対象企業ごとに、業種、債務免除益計上時点、債権放棄総額に加えて、メインバンクの名前、メインバンクの債権放棄負担比率および放棄前融資比率、サブ・メインバンク(以下、「サブメイン」とよぶ)の名前、サブメインの債権放棄負担比率および放棄前融資比率を、それぞれ示している(情報ソースを含む個別事例の詳細に関しては、付録3を参照のこと)。

表7から読み取れる特徴は、ジャパンラインと富士興産の2事例では、メインバンクの債権放棄負担比率がほぼ100%に近いことである。ジャパンラインのケースでは日本興業銀

行が放棄前融資比率が 24%しかないにもかかわらず債権放棄の 94%を負担し、富士興産のケースでは東京銀行が放棄前融資比率が 28%しかないにもかかわらず債権放棄の 91%を負担している。融資残高が全体の約 4 分の 1 のメインバンクが、「イザというときの貸し手」として、単独でほぼ全面的に債権放棄を負担することによって、企業再生を支援した形になっている。

一方、安宅産業の事例では、メインバンク（住友銀行）単独の債権放棄負担比率は 57%で、その融資比率 16%は大きく上回るものの、全面的に債権放棄を負担する形にはなっていない。これは、安宅産業が他の 2 事例に比べて規模が非常に大きかったことに起因すると考えられる。しかしながら、安宅産業の事例でも、サブメインの協和銀行を加えた上位 2 行の債権放棄負担比率は合計で 79%にもなる。2 行の融資比率の合計は 26%にしか過ぎないので、安宅産業の事例でも、メインバンク 2 行が協力して「イザというときの貸し手」の機能を発揮し、ほぼ全面的に債権放棄による企業再生を支援した形になっている。

7. インプリケーション

本稿では、1999 年 3 月期から 2005 年 3 月期にかけて債権放棄が実施された事例を用いて、債権放棄の負担割合が取引金融機関の間でどのように分配されたかを分析した。結果は、産業再生機構の案件を除く全ての事例で、メインバンクの債権放棄負担比率が放棄前融資比率を上回り、債権放棄においてメインバンクが非対称に大きな負担を担っていることが示された。しかしながら、本稿ではまた、メインバンクの債権放棄負担比率に影響を与える要因には、融資比率以外にも、メインバンクの「名声」や情報の優位性などさまざまな要因が存在していることも明らかにされた。

日本では伝統的に「メインバンク」が債権放棄の交渉の際に主導権を握り、過剰債務問題を解決してきた。寺西(2003)が指摘した通り、メインバンクを中心とする従来の日本の金融システムは、コストを伴いつつも全体としては成果のほうが大きかった。債権放棄で超過負担を負うことによって、メインバンクは「イザというときの貸し手」の役割を果たしてきたといえる。しかし、日本の金融システムがドラスティックに変容を遂げる中で、メインバンクの果たす役割は大幅に低下してしまった。そうしたなかで、メインバンクのソフト・バジェット問題も顕在化した。

もちろん、本稿で見た最近の事例でも、卸売業（商社）や一部の製造業に属する企業向けの債権放棄で、依然として、メインバンクの「名声」や情報の優位性が理由によると考えられる債権放棄のパターンがいくつか観察された。これらの債権放棄では、メインバンクの超過負担が非常に大きく、融資比率が低いメインバンクでも積極的な債権放棄の姿勢が読み取れた。また、このパターンで債権放棄を受けた企業は、債権放棄後に業績が改善した例がほとんどであった。ただ、その事例の数は必ずしも多くなく、このような形で債権放棄の合意を結ぶことの難しさも同時に示している。

一方、長引く経済の低迷の中で、メインバンクのソフト・バジェット問題が原因の債権

放棄も増加した。本稿で見た事例でも、建設・不動産・小売業に属する企業向けの債権放棄で、このパターンが顕著に観察された。これらの事例でも、メインバンクの債権放棄負担比率がその融資比率を常に上回っているという意味で、メインバンクには超過負担が存在する。しかし、そこではメインバンクの融資比率と債権放棄比率の間に強い正の相関が観察され、融資比率が低いメインバンクによる債権放棄は消極的であった。これらのパターンの債権放棄の対象となった企業は、構造的不況業種に属する企業である。このため、対象となる企業も、債務残高が大きいものが大半で、債権放棄後も業績の改善が必ずしも進まないケースが多かったといえる。

金融システムがドラスティックに変容を遂げる中で、今後は、債権放棄による企業の再生には、これまでとは異なる新しいスキームを確立することが必要である。産業再生機構の事例は、新しいスキームの1つのモデルケースになるかもしれない。最近の債権放棄の事例を詳しく調べることによって、より効率的な債権放棄による企業再生のあり方を模索することは、今日の日本経済にとって緊急の課題であるといえる。

付論 1 . 最近の債権放棄事例における債権放棄前と放棄後の企業の財務状態

表 3 は、35 社の債権放棄合意時点以前（複数回の債権放棄が行われた企業については 1 回目の債権放棄前）の 3 決算期の財務データ（単体決算）をまとめたものである。

まず、製造業を除く 4 業種（建設業・不動産業・小売業・卸売業）に注目すると、債権放棄前の有利子負債の負担の程度を示す「総借入金 / 売上高比率」は、業種間で大きな相違があることが分かる。最も高いのは不動産業で、ほぼ 2.7 前後と高い借入金比率を示し、建設業は約 0.5 ~ 1.0、小売業は約 0.4 ~ 0.8、最も低い卸売業では 0.2 前後に過ぎない。したがって、潜在的なキャッシュフローと比べた有利子負債の負担の大きさという観点では、債権放棄を受けた企業の中でもトーメン、兼松、蝶理、双日（旧日商岩井・旧二チメン）といった卸売業に属する企業は相対的に財務状態が良好であったということが分かる。

また、債権放棄前の 3 決算期平均の「当期利益率（= 税引後当期利益 / 売上高）」を見ても、建設・不動産業では一部の企業を除いて大きなマイナスの値を取っている。これに対して、卸売業の当期利益の 3 決算期平均はいずれもマイナス（当期損失）であったものの、売上高との比率では -0.1% ~ -1.7% と小幅な水準に留まっていたことが分かる。

一方、製造業に属する企業については、借入金比率の程度に応じて、借入金比率が 0.2 ~ 0.3 と低いグループ（三菱自動車、雪印乳業、いすゞ自動車、ケンウッド）、0.6 ~ 0.8 の中程度のグループ（東洋シャッター、日産ディーゼル）、1.2 超の高いグループ（中央板紙、日本冶金工業）が観察され、業種内においてばらつきが観察される。借入金比率の低いグループは、卸売業とほぼ同一の水準であるが、中程度以上のグループは、平均的な建設業や小売業の事例を上回る。債権放棄前 3 決算期平均の当期利益率でも、製造業では債権放棄前に全ての事例でマイナスの値となっており、他業種の事例と比較しても極端に収益性が悪化していた事例（中央板紙・東洋シャッター）も存在する。

表 4 は、最近の債権放棄事例が対象としている 35 社 39 事例について、債権放棄後に（債務免除益控除後の）当期利益がどのように推移したかをまとめたものである。表では、債権放棄が合意に達し、再建計画に基づいて関係会社の整理損などのリストラ費用が計上された初年度の決算を、債権放棄「0 期後」と定義した。ほとんどの事例では、再建計画の初年度にリストラ費用と共に債務免除益が計上されるため、「0 期後」は債務免除益計上の初年度と一致している。但し、小売業 3 社（西武百貨店、ダイエー、岩田屋）、大京、熊谷組（2 回目）については、債権放棄合意時点と債務免除益計上時点で 1 決算期の乖離があり、債権放棄合意時点の決算期にリストラ費用が計上され、次年度の決算期に債務免除益が計上された。このため、これらの企業については、債権放棄合意時点の直後の決算期を「0 期後」とした。また、各年度の当期利益からは債務免除益を控除して、債権放棄額の多寡から生じる当期利益の変動を除去している。

企業が取引金融機関と債権放棄に合意すると、不採算事業の再編などを盛り込んだ再建計画に基づいて、関係会社の整理損などのリストラ費用を計上することが一般的である。

このことを反映して、「0期後」の(債務免除益控除後)当期利益には、3事例(中央板紙・ケンウッド・長谷工コーポレーション(2回目))を除く全ての企業で巨額の赤字が計上されている。

「1期後」の財務データが入手可能な全37事例について業種別に「1期後」の当期利益に注目すると、最も顕著な特徴は、建設業・不動産業・小売業では当期黒字を計上した事例と当期損失を計上した事例が混在しているのに対して、卸売業と製造業の全ての事例で「1期後」に当期黒字が計上されていることである。

また、「1期後」と「2期後」の財務データが共に入手可能な全30事例に注目すると、卸売業と製造業における全ての事例で債権放棄「1期後」と「2期後」の2決算期連続で当期利益が黒字化している(「1期後」と「2期後」の当期利益の平均値に**印を表示)。これに対して、建設業15事例のうち債権放棄後2決算期連続で当期利益が黒字だったのは、青木建設、熊谷組(2回目)、新井組の3事例しか存在しない。同じく、不動産業と小売業の事例では、「1期後」に当期赤字であった事例で「2期後」に当期黒字に回復したケースが大半であったものの、債権放棄後2決算期連続で当期利益が黒字だった事例は皆無であった。建設業において2決算期連続で当期黒字であった青木建設が直後に法的整理に移行し、2回目の債権放棄後の熊谷組が同じく債務の株式化を受けた飛鳥建設との統合(後に撤回)に追い込まれたことを勘案すると、以上の結果は、卸売業と製造業の事例のみが、債権放棄「1期後」に続き「2期後」も安定的に収益性が改善したことを示している。

さらに、債権放棄後の当期利益率(=債権放棄「1期後」と「2期後」の平均売上高に対する当期利益の平均値)に注目すると、建設業・不動産業・小売業の当期利益率は大半がマイナスであり、依然として大幅な悪化を示している事例も存在するのに対し、卸売業と製造業は堅調に当期利益率が改善したことが分かる。特に、製造業の全ての事例において、債権放棄後の当期利益率が3%を越え、日本冶金工業では当期利益率が10%となっている。製造業の債権放棄前の当期利益率が卸売業と比較して悪化していたことを勘案すると、債権放棄後の当期利益率でみた収益性は、特に製造業で大幅に改善したことが分かる。

付論 2 . 産業再生機構支援終了案件における非メイン行の負担

表 6 は、産業再生機構支援全 41 社のうち、2006 年 3 月 31 日までに産業再生機構の保有する株式・債権の譲渡及び債権全額の弁済受領が完了した 24 社を対象にしている。表 5 でサンプルとなった 9 社 9 事例の中では、ダイエーを除く 8 社が同日までに産業再生機構の支援を終了している。

産業再生機構の支援が終了した案件については、対象事業者の再生までの簡単な経緯に加えて、再生機構による買取債権の元本及び買取価格、買取債権について機構が行った債権放棄や DES（債務の株式化）などの金融支援額、残存債権の全額弁済完了日などの詳細が公表される。

これらの公表データに基づくと、再生機構による非メイン行の買取価格は、一部の例外（タイホー工業および法的整理下で再生機構支援を受けたマツヤデンキ）を除いて機構買取元本額をかなり下回る事例が大半であった。表 5 で扱ったサンプル企業に注目すると、タイホー工業を除く 7 社の事例で、再生機構による買取価格は買取債権元本額の 40～60% 程度であった。（タイホー工業は、他の 7 社に比べて、債権放棄前の総借入金残高や債権放棄総額が極めて少ない事例であったため、メインバンクおよび非メイン行の双方の負担が軽微であったことが考えられる。）

さらに表 6 では、各事例について、産業再生機構の買取を受けた非メイン行の「負担額」を、「機構買取債権元本」 - 「買取価格」として定義している。産業再生機構は、自身が非メイン行から買い取った債権について、主に債権放棄や DES などの金融支援を行う。この金融支援の合計額が、「非メイン行の負担額」の範囲内に留まっている場合（数値の横に**印）再生機構が行った金融支援は実質的に非メイン行の負担によって行われており、再生機構には追加的な負担が発生していないことになる。表から、全 24 社のうち（再生機構による債権買取が行われなかったアビバジャパンを含む）22 社で、「非メイン行の負担額」が「機構による金融支援合計」を上回っていることが観察される。また、残りの 2 社（カネボウ・タイホー工業）でも、少なくとも負担額は、機構による「債権放棄額」を上回っていたことが分かる（数値の横に*印。このような事例では、最終的に再生機構に追加的な負担が生じたかどうかは、DES で取得した優先株式が元々の債権元本額以上の金額で株式の譲渡先に売却できたかどうかによって依存している。）したがって、機構の支援が終了したほぼ全ての事例で、再生機構に損失は発生しておらず、非メイン行が再生機構への債権売却を通じて応分の負担を行っていたといえる。この傾向は、過去の「私的整理」において、メインバンクが債権放棄の際に大きな超過負担を負っていた企業（大京・ミサワホーム HD）にも該当している。

参考文献

- 福田慎一・粕谷宗久・中島上智、(2005)、「非上場企業の設備投資の決定要因：金融機関の健全性および過剰債務問題の影響」、日本銀行ワーキングペーパーシリーズ、05-J-2.
- 福田慎一・鯉淵賢、(2004)、「主力行の債権放棄比率：誰が多く負担するのか？」『経済学論集』第70巻第2号、pp.55-87.
- 小林慶一郎・才田友美・関根敏隆(2003)、「いわゆる「追い貸し」について」、『金融研究』第22巻第1号、pp.129-156.
- 小川一夫、(2003)、『大不況の経済分析』、日本経済新聞社。
- 岡崎竜子・堀内昭義(1992)、「企業の設備投資とメインバンク関係」『金融研究』、第11巻第1号、pp.37-59.
- 櫻川昌哉(2002)、『金融危機の経済分析』、東京大学出版会。
- 寺西重郎 (2003)、『日本の経済システム』岩波書店。
- Berglöf, E., and G. Roland, (1995), “Bank Restructuring and Soft Budget Constraints in Financial Transition,” Journal of the Japanese and International Economics 9, pp. 354-375.
- Bolton, P. and D. S. Scharfstein, (1996), “Optimal Debt Structure and the Number of Creditors,” Journal of Political Economy, February 1996, vol.104, pp.1-25.
- Boot, A.W.A., (2000), “Relationship Banking: What Do We Know?” *Journal of Financial Intermediation* 9, pp. 7–25.
- Fukuda, S., and S. Koibuchi, (2005), “The Impacts of “Shock Therapy” under a Banking Crisis: Experiences from Three Large Bank Failures in Japan,” Japanese Economic Review, forthcoming.
- Hoshi, T., and A. Kashyap, (2001), Corporate Financing and Governance in Japan, The MIT Press, Cambridge MA.
- Peek, J. and E. S. Rosengren, (2003), “Unnatural Selection: Perverse Incentives and the Misallocation of Credit in Japan,” American Economic Review, forthcoming.
- Sheard, P., (1994), “Main Banks and the Governance of Financial Distress,” in M. Aoki and H. Patrick eds. The Japanese Main Bank System: Its Relevance for Developing and Transforming Economies, Oxford University Press(邦訳：東銀リサーチインターナショナル訳、青木昌彦・ヒュー・パトリック編著 『日本のメインバンクシステム』東洋経済新報社、1996年) .

付録1：債権放棄事例（35社39事例）の詳細

A. 建設業の債権放棄事例（17社19事例）

A1. 青木建設（98年10月、債権放棄合意。99年3月期、債務免除益計上。債権放棄総額200,900百万円）

	あさひ銀 (MB・主力)	興銀 (SB・主力)	その他	合計
債権放棄額 ¹ (負担比率)	78,000 (39%)	77,700 (39%)	45,200 (22%)	200,900 (100%)
前年度末融資残高 ² (融資比率)	91,895 (28%)	90,994 (27%)	149,997 (45%)	332,886 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	73,877 (29%)	70,302 (28%)	107,778 (42%)	251,957 (100%)

1. 債権放棄による204,911百万円(99年3月期)の債務免除益が、青木建設単体の損益計算書に計上されている。表中の債務免除総額および各金融機関の負担内訳については、青木建設の正式発表(日経新聞98年11月19日付)に拠る。

2. 融資残高は短期借入金と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は、青木建設単体の財務諸表(99年3月期および01年3月期)に拠る。

A2. 殖産住宅相互（99年3月、債権放棄合意。99年3月期、債務免除益計上。債権放棄総額65,656百万円）

	三和銀 (MB)	さくら銀 (SB)	東洋信 (3位)	その他	合計
債権放棄額 ¹ (負担比率)	60,358 (92%)	5,298 (8%)	0 (0%)	0 (0%)	65,656 (100%)
前年度末融資残高 ² (融資比率)	47,466 (54%)	16,582 (19%)	5,565 (6%)	17,659 (20%)	87,272 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	4,907 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	4,907 (100%)

1. 債権放棄による65,656百万円(99年3月期)の債務免除益が、殖産住宅相互単体の損益計算書に計上されている。各金融機関の負担内訳については、殖産住宅相互単体の財務諸表上の記載に拠る。三和銀より受けた債務免除60,358百万円は、期中における借入額を含む(財務諸表・短期借入金明細欄)。

2. 融資残高は短期借入金と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は、殖産住宅相互単体の財務諸表(98年3月期および99年3月期)に拠る。

A3. フジタ（99年3月、債権放棄合意。99年3月期、債務免除益計上。債権放棄総額120,000百万円）

	さくら銀 (MB・主力)	東海銀 (SB・主力)	主要3行(三井信・住友信・興銀)	日債銀 (4位・公的管理)	その他	合計
債権放棄額 ¹ (負担比率)	62,640 (52%)	41,760 (35%)	15,600 (13%)	0 (0%)	0 (0%)	120,000 (100%)
前年度末融資残高 ² (融資比率)	77,462 (19%)	65,844 (16%)	56,169 (14%)	25,673 (6%)	182,336 (45%)	407,484 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	94,761 (20%)	81,131 (18%)	55,232 (12%)	29,711 (6%)	198,589 (43%)	459,424 (100%)

1. 債権放棄による120,000百万円の債務免除益が、フジタ単体の損益計算書(99年3月期)に計上されている。各金融機関の負担内訳については、さくら銀と東海銀の最終発表(日経新聞1999年3月31日付)に拠る。

2. 融資残高は短期借入金と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は、フジタ単体の財務諸表(98年3月期および99年3月期)に拠る。

A4. 佐藤工業（99年5月、債権放棄合意。99年3月期、債務免除益計上。債権放棄総額 110,911 百万円）

	第一勧銀 (MB・主力)	北陸銀 (SB・主力)	長銀 (4位・公的 管理)	日債銀 (12位・公 的管理)	その他	合計
債権放棄額 ¹ (負担比率)	55,770 (50%)	28,230 (25%)	0 (0%)	0 (0%)	26,911 (24%)	110,911 (100%)
前年度末融資残高 ² (融資比率)	113,115 (31%)	61,275 (17%)	18,175 (5%)	5,253 (1%)	171,427 (46%)	370,045 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	75,957 (26%)	44,705 (15%)	16,170 (6%)	5,253 (2%)	151,360 (52%)	293,445 (100%)

1. 債権放棄による 110,911 百万円の債務免除益が、佐藤工業単体の損益計算書（99年3月期）に計上されている。金融機関の負担内訳については、日経新聞（1999年5月21日付）（及び北陸銀の負担額については北国新聞）に拠る。

2. 融資残高は佐藤工業単体の貸借対照表に記載されている短期借入金と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は短期・長期借入金内訳に拠る。

A5. 長谷工コーポレーション（1回目）（99年5月、債権放棄合意。00年3月期・01年3月期、債務免除益計上。債権放棄総額 354,590 百万円）

	大和銀 (MB・主力)	中央三井信 (SB・主力)	興銀 (3位・主力)	その他	合計
債権放棄額 ¹ (負担比率)	73,791* (21%)*	59,639* (17%)*	47,410* (13%)*	173,749* (49%)*	354,590 (100%)
放棄前融資残高 ² (融資比率)	53,846 (15%)	43,519 (12%)	34,596 (10%)	226,686 (63%)	358,647 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	67,036 (14%)	71,588 (14%)	55,025 (11%)	302,052 (61%)	495,701 (100%)

1. 債権放棄による 190,999 百万円（00年3月期）と 163,590 百万円の債務免除益が、長谷工コーポレーション単体の損益計算書に計上されている。各金融機関の負担内訳については、長谷工コーポレーションの正式発表（日経新聞 1999年5月22日付）に基づき、主力3行合計の債権放棄負担比率(51%)を、3行の放棄前融資比率によって比例配分した数値を主力3行個別の債権放棄負担比率とした（数字の横に*印がついているものは推計値）。

2. 融資残高は短期借入金と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は、長谷工コーポレーション単体の財務諸表（99年3月期および01年3月期）に拠る。同社は、「新再建計画」に基づき、計画対象関係会社12社の借入金について、99年6月に債務引受等を行った（00年3月期貸借対照表注記）。

A6. ハザマ（00年9月、債権放棄合意。01年3月期、債務免除益計上。債権放棄総額 104,990 百万円）

	第一勧銀 (MB・主 力)	三菱信 (SB・主力)	新生銀 (3位)	あおぞら銀 (4位)	その他	合計
債権放棄額 ¹ (負担比率)	48,925 (47%)	34,644 (33%)	15,317 (15%)	6,104 (6%)	0 (0%)	104,990 (100%)
前年度末融資残高 ² (融資比率)	106,403 (31%)	81,601 (24%)	42,951 (12%)	17,604 (5%)	95,613 (28%)	344,172 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	79,848 (36%)	53,068 (24%)	0 (0%)	9,322 (4%)	78,401 (36%)	220,639 (100%)

1. 債権放棄による 104,990 百万円の債務免除益が、ハザマ単体の損益計算書（01年3月期）に計上されている。各金融機関の負担内訳については、ハザマの正式発表（日経新聞 2000年9月27日付）に拠る。

2. 融資残高は、ハザマ単体の貸借対照表に記載されている短期借入金と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は借入金内訳（00年3月期および01年3月期）に拠る。

A7. 大末建設(00年11月、債権放棄合意。01年3月期、債務免除益計上。債権放棄総額70,472百万円)

	三和銀 (MB)	住友信 (SB)	その他	合計
債権放棄額 ¹ (負担比率)	62,377 (89%)	660 (1%)	7,435 (11%)	70,472 (100%)
前年度末融資残高 ² (融資比率)	62,500 (61%)	9,893 (10%)	30,558 (30%)	102,951 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	6,519 (27%)	0 (0%)	17,409 (78%)	23,928 (100%)

1. 債権放棄による70,472百万円の債務免除益が、大末建設単体の損益計算書(01年3月期)に計上されている。各金融機関の負担内訳については、大末建設の正式発表(日経新聞00年10月3日付・11月23日付)に拠る。

2. 融資残高は短期借入金と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は、大末建設単体の財務諸表(00年3月期および01年3月期)に拠る。

A8. 熊谷組(1回目)(00年12月、債権放棄合意。01年3月期、債務免除益計上。債権放棄総額430,000百万円)

	住友銀 (MB)	新生銀 (SB)	その他	合計
債権放棄額 ¹ (負担比率)	259,500 (60%)	103,000 (24%)	67,500 (16%)	430,000 (100%)
前年度末融資残高 ² (融資比率)	398,998 (45%)	149,619 (17%)	331,083 (38%)	879,700 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	353,240 (64%)	0 (0%)	198,007 (36%)	551,247 (100%)

1. 債権放棄による430,000百万円の債務免除益が、熊谷組単体の損益計算書(01年3月期)に計上されている。この債務免除益計上額には、主要取引金融機関を引受け手とする合計20,000百万円の第三者割当増資は含まれていない。各金融機関の負担内訳については、熊谷組の正式発表(日経新聞2001年2月10日付)に拠る。

2. 融資残高は、熊谷組単体の貸借対照表に記載されている短期借入金と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は借入金内訳(00年3月期および01年3月期)に拠る。

A9. 三井建設(01年3月、債権放棄合意。01年3月期、債務免除益計上。債権放棄総額141,967百万円)

	さくら銀 (MB)	中央三井 信(SB)	あおぞら銀 (3位)	三井生命 (4位)	三井海上 (5位)	その他	合計
債権放棄額 ¹ (負担比率)	87,382 (62%)	27,097 (19%)	0 (0%)	5,726 (4%)	2,901 (2%)	18,861 (13%)	141,967 (100%)
前年度末融資残高 ² (融資比率)	109,842 (35%)	49,348 (16%)	33,503 (11%)	18,746 (6%)	7,140 (2%)	97,166 (31%)	315,745 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	53,277 (23%)	33,962 (15%)	38,012 (17%)	9,215 (4%)	0 (0%)	92,578 (41%)	227,044 (100%)

1. 債権放棄による141,967百万円の債務免除益が、三井建設単体の損益計算書(01年3月期)に計上されている。各金融機関の負担内訳については、三井住友建設のホームページ(2001年3月29日付)に拠る。

2. 融資残高は、三井建設単体の貸借対照表に記載されている短期借入金と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は借入金内訳(00年3月期および01年3月期)に拠る。

A10. 長谷工コーポレーション（2回目）（2002年2月、債務の株式化合意。02年9月、債務の株式化実施。
債務の株式化総額 150,000 百万円）

	中央三井信託銀 (MB・主力)	りそな銀 (SB・主力)	みずほコーポ銀 (3位・主力)	三井住友銀 (4位)	その他	合計
債務の株式化額 ¹ (負担比率)	52,800 (35%)	54,800 (36%)	42,400 (28%)	0 (0%)	0 (0%)	150,000 (100%)
放棄前融資残高 ² (融資比率)	71,690 (15%)	66,996 (14%)	54,881 (11%)	38,503 (8%)	259,332 (53%)	491,402 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	18,581 (6%)	30,795 (10%)	29,942 (10%)	37,179 (12%)	184,271 (61%)	300,768 (100%)

1. 150,000 百万円の債務の株式化が 2002 年 2 月に合意（日経新聞 2 月 22 日付）され、2002 年 9 月 27 日に主力 3 行の貸出債権を現物出資する第三社割当増資（普通株 7,200 百万円・優先株 142,800 百万円）が実施された（03 年 3 月期財務諸表）。主力 3 行の負担比率については、日経新聞（2002 年 3 月 28 日付）に拠る。

2. 融資残高は短期借入金と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は、長谷工コーポレーション単体の財務諸表（02 年 3 月期および 03 年 3 月期）に拠る。りそな銀とみずほコーポ銀の 02 年 3 月期の融資残高は、大和銀と興銀の融資残高とした。

A11. ミサワホーム（1回目）（02年3月、債権放棄合意。02年3月期、債務免除益計上。債権放棄総額 35,000 百万円）

	UFJ 銀 (MB)	中央三井信 (SB)	新生銀 (4位)	その他	合計
債権放棄額 ¹ (負担比率)	35,000 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	35,000 (100%)
前年度末融資残高 ² (融資比率)	51,815 (27%)	17,979 (9%)	8,930 (5%)	114,871 (59%)	193,595 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	68,519 (25%)	26,101 (9%)	5,687 (2%)	179,298 (64%)	279,605 (100%)

1. 債権放棄による 35,000 百万円の債務免除益が、ミサワホーム単体の損益計算書（2002 年 3 月期）に計上されている。UFJ 銀による 35,000 百万円の優先株引受は含まれていない。各金融機関の負担内訳については、ミサワホームの正式発表（日経新聞 2002 年 3 月 2 日付）に拠る。

2. 融資残高は短期借入金と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は、ミサワホーム単体の財務諸表（01 年 3 月期および 02 年 3 月期）に拠る。

A12. 住友建設（02年5月、債権放棄合意。03年3月期、債務免除益計上。債権放棄総額 20,000 百万円）

	三井住友銀 (MB・主力)	住友信 (SB・主力)	その他	合計
債権放棄額 ¹ (負担比率)	20,000 (66%)	10,000 (33%)	0 (0%)	30,000 (100%)
前年度末融資残高 ² (融資比率)	63,039 (29%)	36,319 (17%)	119,663 (55%)	219,021 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	21,976 (17%)	13,672 (11%)	90,743 (72%)	126,391 (100%)

1. 債権放棄による 30,000 百万円の債務免除益が、住友建設単体の損益計算書（2003 年 3 月期）に計上されている。各金融機関の負担内訳については、住友建設のニュースリリース（2002 年 9 月 25 日付）に拠る。

2. 融資残高は短期借入金と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は、住友建設単体の財務諸表（02 年 3 月期および 03 年 3 月期）に拠る。但し、住友建設は三井建設と年月に合併し三井住友建設となったため、03 年 3 月期における融資残高は合併後の数値である。

A13. 新井組（02年11月、債権放棄合意。02年12月期、債務免除益計上。債権放棄総額 65,520 百万円）

	三井住友銀 (MB)	その他	合計
債権放棄額 ¹ (負担比率)	60,222 (92%)	5,298 (8%)	65,520 (100%)
前年度末融資残高 ² (融資比率)	62,794 (61%)	40,393 (39%)	103,187 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	14,295 (46%)	16,714 (54%)	31,009 (100%)

1. 債権放棄による 65,520 百万円の債務免除益が、新井組単体の損益計算書（02年12月期）に計上されている。各金融機関の負担内訳については、新井組の正式発表（日経新聞 2002年11月30日付）に拠る。

2. 融資残高は短期借入金と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は、新井組単体の財務諸表（01年12月期および02年12月期）に拠る。

3. 01年12月期の融資順位2位は住友信託銀（融資残高 6,161 百万円・融資比率 6%）、融資順位3位は東京三菱銀（4,290 百万円・4%）である。

A14. 飛鳥建設（03年月、債務の株式化合意。03年8月、債務の株式化実施。債務の株式化総額 30,000 百万円）

	みずほコーポ銀 (MB)	三井住友銀 (SB)	農林中金 (3位)	その他	合計
債権放棄額 ¹ (負担比率)	14,000 (47%)	10,000 (33%)	6,000 (20%)	0 (0%)	30,000 (100%)
前年度末融資残高 ² (融資比率)	37,006 (36%)	19,001 (19%)	11,843 (12%)	33,949 (33%)	101,799 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	17,419 (31%)	8,086 (14%)	5,249 (9%)	25,749 (46%)	56,503 (100%)

1. 総額 30,000 百万円の債務の株式化（03年3月期）が実施された。各金融機関の負担内訳については、飛鳥建設のニュースリリース（2003年8月7日付）に拠る。

2. 融資残高は短期借入金と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は、飛鳥建設単体の財務諸表（03年3月期および04年3月期）に拠る。みずほコーポ銀の放棄年度末融資残高には、同行再生専門子会社のみずほコーポレートの融資残高を含む。

飛鳥建設は 1998 年に初めての債権放棄を保証債務 640,000 百万円について受けている。2002 年には、飛鳥都市開発グループの金融機関からの借入に対する飛鳥建設の保証債務 88,600 百万円を、2002 年 4 月 12 日付の現在価値（総額 11,400 百万円）で一括履行した。この一括履行の原資としたみずほコーポ銀からの借入金は、2002 年 7 月に株式に転換（債務の株式化）された。

A15. 熊谷組（2回目）（03年5月、債権放棄合意。04年3月期、債務免除益計上。債権放棄総額 268,400 百万円）

	三井住友銀 (MB)	住友信託銀 (SB)	UFJ 銀 (3位)	その他	合計
債権放棄額 ¹ (負担比率)	256,200 (95%)	6,400 (2%)	5,800 (2%)	0 (0%)	268,400 (100%)
前年度末融資残高 ² (融資比率)	354,727 (71%)	27,034 (5%)	26,119 (5%)	89,649 (18%)	497,529 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.	81,184 (100%)

1. 債権放棄による 268,400 百万円の債務免除益が、熊谷組単体の損益計算書（04年3月期）に計上されている。各金融機関の負担内訳については、熊谷組のニュースリリース（2003年9月18日付）に拠る。

2. 融資残高は、熊谷組単体の貸借対照表に記載されている短期借入金と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は借入金内訳（00年3月期および01年3月期）に拠る。

A16. 東洋建設（03年6月、債権放棄合意。04年3月期、債務免除益計上。債権放棄総額 23,050 百万円）

	UFJ 銀 (MB)	みずほコーポ銀 (SB)	UFJ 信託銀 (3位)	その他	合計
債権放棄額 ¹ (負担比率)	15,181 (66%)	3,388 (15%)	4,481 (19%)	0 (0%)	23,050 (100%)
前年度末融資残高 ² (融資比率)	35,092 (33%)	16,847 (16%)	15,415 (15%)	38,041 (36%)	105,395 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	6,974 (15%)	7,057 (16%)	9,338 (21%)	22,143 (49%)	45,512 (100%)

1. 債権放棄による 23,050 百万円の債務免除益が、東洋建設単体の損益計算書（03年3月期）に計上されている。各金融機関の負担内訳については、東洋建設のニュースリリース（2003年9月26日付）に拠る。

2. 融資残高は短期借入金と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は、東洋建設単体の財務諸表（03年3月期および04年3月期）に拠る。

A17. 三平建設（03年11月、債権放棄合意。04年3月期、債務免除益計上。債権放棄及び債務の株式化総額 26,724 百万円）

	りそな銀 (MB)	商工中金 (SB)	その他	合計
債権放棄額 ¹ (負担比率)	26,900 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	26,724 (100%)
前年度末融資残高 ² (融資比率)	30,342 (84%)	1,200 (3%)	4,783 (13%)	36,325 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	8,791 (99%)	0 (0%)	123 (1%)	8,914 (100%)

1. 債権放棄による 23,724 百万円の債務免除益が、単体の損益計算書（04年3月期）に計上されている。この他、3,000 百万円の債務の株式化が実施された。各金融機関の負担内訳については、新聞報道（朝日新聞 2003年11月26日付）に拠る。

2. 融資残高は短期借入金と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は、Nikkei Financial Quest 収録の三平建設単体の財務諸表（03年3月期および04年3月期）に拠る。

A18. ナカノコーポレーション（03年12月、債権放棄合意。04年3月期、債務免除益計上。債権放棄総額 10,500 百万円）

	東京三菱銀 (MB)	三菱信託銀 (SB)	その他	合計
債権放棄額 ¹ (負担比率)	8,300 (79%)	2,200 (21%)	0 (0%)	10,500 (100%)
前年度末融資残高 ² (融資比率)	17,985 (55%)	7,898 (24%)	6,856 (21%)	32,739 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	16,771 (61%)	3,236 (12%)	7,308 (27%)	27,315 (100%)

1. 債権放棄による 10,050 百万円の債務免除益が、ナカノコーポレーション単体の損益計算書（04年3月期）に計上されている。各金融機関の負担内訳については、ナカノコーポレーションのニュースリリース（2004年3月31日付）に拠る。

2. 融資残高は短期借入金と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は、ナカノコーポレーション単体の財務諸表（03年3月期および04年3月期）に拠る。

A19. 佐田建設（04年1月、債権放棄合意。04年3月期、債務免除益計上。債権放棄総額13,200百万円）

	群馬銀 (MB)	足利銀 (SB)	その他	合計
債権放棄額 ¹ (負担比率)	11,750 (89%)	1,450 (11%)	0 (0%)	13,200 (100%)
前年度末融資残高 ² (融資比率)	31,620 (85%)	3,875 (10%)	1,869 (5%)	37,364 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.

1. 債権放棄による13,200百万円の債務免除益が、佐田建設単体の損益計算書（04年9月期）に計上されている。各金融機関の負担内訳については、佐田建設のニュースリリース（2004年9月30日付）に拠る。この他に総額11,000百万円の保証債務の債務免除（うち群馬銀による免除分8,926百万円）が実施されている。「私的整理に関するガイドライン」に基づく債権放棄事例。

2. 融資残高は短期借入金と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は、Nikkei Financial Quest収録の佐田建設単体の財務諸表（04年3月期）に拠る。

B. 不動産業の債権放棄事例（2社3事例）

B1. 藤和不動産（1回目）（99年3月、債権放棄合意。99年3月期、債務免除益計上。債権放棄総額 237,100 百万円）

	東海銀 (MB)	主要4信託 ³ (住友信・中央 信・三井信・東 洋信)	長銀 (5位・公 的管理)	日債銀 (6位・公的 管理)	その他	合計
債権放棄額 ¹ (負担比率)	182,400 (77%)	54,700 (23%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	237,100 (100%)
前年度末融資残高 ² (融資比率)	185,615 (39%)	108,700 (23%)	21,062 (4%)	18,002 (4%)	144,030 (30%)	477,409 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	204,510 (46%)	74,097 (17%)	37,677 (9%)	32,406 (7%)	93,108 (21%)	441,858 (100%)

1. 債権放棄による 287,100 百万円の債務免除益が、藤和不動産単体の損益計算書（99年3月期）に計上されている。このうち親会社のフジタによる 50,000 百万円の債権放棄額はここでは控除されている。各金融機関の負担内訳については、損益計算書注記事項の記載に拠る。

2. 融資残高は藤和不動産単体の貸借対照表に記載されている短期借入金と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は短期借入金内訳に拠る。

3. 主要4信託各行の前年度末融資比率（及び融資順位）は、住友信 7%（2位）、中央信 6%（3位）、三井信 6%（4位）、東洋信 4%（7位）となっている。

B2. 大京（1回目）（02年5月、債権放棄合意。03年3月期、債務免除益計上。債権放棄総額 410,000 百万円）

	UFJ 銀 (MB)	みずほコー ポ銀 ² (SB)	あさひ銀 (3位)	UFJ 信 (4位)	その他	合計
債権放棄額 ¹ (負担比率)	352,519 (75%)	39,955 (9%)	37,600 (8%)	39,894 (8%)	0 (0%)	470,000 (100%)
前年度末融資残高 ² (融資比率)	550,738 (55%)	147,252 (15%)	110,330 (11%)	108,915 (11%)	89,121 (9%)	1,006,356 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	250,315 (54%)	72,854 (16%)	47,064 (10%)	51,723 (11%)	43,638 (9%)	465,595 (100%)

1. 債権放棄による 410,000 百万円の債務免除益が、大京単体の損益計算書（2003年3月期）に計上されている。これに、主力4行による債務の株式化による 60,000 百万円の優先株引受を債権放棄額合計に含めている。各金融機関の負担内訳については、UFJ ホールディング、みずほフィナンシャルグループ、りそなホールディングの正式発表（各行ウェブページにおけるニュースリリースにおいて開示）に拠る。

2. 融資残高は短期借入金と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は、大京単体の財務諸表（02年3月期および03年3月期）に拠る。

3. 02年2月期のみずほコーポ銀の融資残高は、第一勧銀と興銀の融資残高の合計を示している。

B3. 藤和不動産（2回目）（02年11月、債権放棄合意。03年3月期、債務免除益計上。債権放棄総額 229,728 百万円）

	UFJ 銀 (MB)	新生銀 (SB)	主要3行（三井 住友銀・中央三 井信・UFJ 信）	その他	合計
債権放棄額 ¹ (負担比率)	186,100 (81%)	0 (0%)	30,900 (13%)	12,728 (6%)	229,728 (100%)
前年度末融資残高 ² (融資比率)	235,915 (58%)	33,241 (8%)	67,021 (17%)	69,345 (17%)	405,522 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	101,268 (49%)	0 (0%)	24,474 (12%)	81,558 (39%)	207,300 (100%)

1. 債権放棄による 190,530 百万円の債務免除益と 9,598 百万円の債務買戻益が、藤和不動産単体の損益計算書（03年3月期）に計上されている。これに合計 29,600 百万円の債務の株式化を含めた総額が債権放棄額合計に示されている。各金融機関の負担内訳については、藤和不動産の正式発表（日経新聞 2002年11月27日付）に拠る。

2. 融資残高は、藤和不動産単体の貸借対照表に記載されている短期借入金と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は借入金内訳（02年3月期および03年3月期）に拠る。

C. 小売業の債権放棄事例（4社4事例）

C1. ダイエー（1回目）（02年2月、債権放棄合意。03年2月、債務免除益計上。債権放棄総額 400,000 百万円）

	UFJ 銀 (MB・主力)	みずほコー ポ銀 ³ (SB・主力)	三井住友銀 (3位・主力)	新生銀 (7位)	その他	合計
債権放棄額 ¹ (負担比率)	200,000 (50%)	100,000 (25%)	100,000 (25%)	0 (0%)	0 (0%)	400,000 (100%)
前年度末融資残高 ² (融資比率)	350,478 (41%)	185,883 (22%)	176,927 (21%)	11,788 (1%)	137,715 (16%)	862,791 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	354,138 (43%)	176,877 (21%)	157,363 (19%)	0 (0%)	139,603 (17%)	827,981 (100%)

1. 債権放棄による 170,000 百万円の債務免除益が、ダイエー単体の損益計算書（03年2月期）に計上されている。これに合計 230,000 百万円の債務の株式化を含めた総額が債権放棄額合計に示されている。但し、主力3行保有の総額 120,000 百万円の優先株の全額減資は含まない。各金融機関の負担内訳については、UFJ ホールディング、三井住友銀、みずほホールディングの正式発表（各行ウェブページにおけるニュースリリースにおいて開示）に拠る。

2. 融資残高は、ダイエー単体の貸借対照表に記載されている短期借入金と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は借入金内訳（02年2月期および03年2月期）に拠る。但し、新生銀からの長期および短期借入金残高については、日経 Financial Quest の金融機関別借入金データを用いた。

3. 02年2月期のみずほコーポ銀の融資残高は、富士銀と興銀の融資残高の合計を示している。

C2. 岩田屋（02年2月、債権放棄合意。03年2月期、債務免除益計上。債権放棄総額 29,000 百万円）

	みずほ銀 (MB・主力)	福岡銀 (SB・主力)	その他	合計
債権放棄額 ¹ (負担比率)	14,600 (50%)	11,400 (39%)	3,000 (10%)	29,000 (100%)
放棄前融資残高 ² (融資比率)	16,794 (24%)	12,950 (18%)	41,176 (58%)	70,920 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	4,994 (11%)	2,896 (6%)	37,662 (83%)	45,552 (100%)

1. 債権放棄による 28,000 百万円（03年2月期）の債務免除益が、岩田屋単体の損益計算書に計上されている。第三者割当増資のうち債務の株式化による増資 1,000 百万円（みずほ銀 600 百万円、福岡銀 400 百万円）が、債権放棄総額合計に含まれている。各金融機関の負担内訳については、福岡銀頭取の会見（日経新聞 2002年2月27日付）および朝日新聞（2002年4月26日付）に拠る。尚、岩田屋の債権放棄は「私的整理のガイドライン」の手続き（2002年3月5日、第一債権者会議。2002年5月8日、再建計画正式了承）に基づいて行われた。

2. 融資残高は短期借入金と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は、岩田屋単体の財務諸表（02年2月期および03年2月期）に拠る。

C3. 西武百貨店（03年2月、債権放棄合意。03年2月期、債務免除益計上。債権放棄総額 211,044 百万円）

	みずほコーポ銀 (MB)	新生銀 (SB)	準主力6行 ²	その他	合計
債権放棄額 ¹ (負担比率)	135,000 (64%)	7,000 (3%)	59,044 (28%)	0 (0%)	211,044 (100%)
前年度末融資残高 ³ (融資比率)	99,800 (35%)	24,900 (9%)	95,100 (33%)	64,200 (23%)	284,000 (100%)
放棄年度末融資残高 (融資比率)	N.A.	0	N.A.	N.A.	N.A.

1. 債権放棄総額には、系列会社のクレディセゾン子会社による債権放棄（18,956 百万円）および債務の株式化（9,772 百万円）は含まない。尚、西武百貨店の債権放棄は「私的整理のガイドライン」の手続き（2003年1月21日、第一債権者会議。2003年2月26日、再建計画正式了承）に基づいて行われた。

2. 準主力行は、東京三菱銀、あさひ銀、三井住友銀、三菱信託銀、みずほアセット信託銀の6行。

3. 2002年11月時点の西武百貨店単体への融資額（日経金融新聞 2003年1月15日付）。

C4. 鈴丹（04年2月、債権放棄合意。04年2月期、債務免除益計上。債権放棄総額 21,305 百万円）

	UFJ 銀 (MB)	東京三菱銀 (SB)	みずほコー ポ銀(SB)	中央三井信 託銀(SB)	その他	合計
債権放棄額 ¹ (負担比率)	5,435 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	5,435 (100%)
前年度末融資残高 ² (融資比率)	15,486 (81%)	1,130 (6%)	1,130 (6%)	1,130 (6%)	165 (1%)	19,041 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	7,500 (100%)	7,500 (100%)

1. 債権放棄による 5,434 百万円の債務免除益が、鈴丹単体の損益計算書（04年2月期）に計上されている。各金融機関の内訳は、産業活力再生法報道発表資料（経済産業省産業再生課 2004年1月30日付）に拠る。

2. 融資残高は鈴丹単体の短期借入金と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は、Nikkei Financial Quest 収録の鈴丹単体の財務諸表（03年3月期）の融資残高としている。放棄年度末融資残高（04年2月期）は全額、親会社となったユニーからの関係会社借入金。

D. 卸売業の債権放棄事例（4社5事例）

D1. 兼松（99年10月、債権放棄合意。00年・01年3月期、債務免除益計上。債権放棄総額155,000百万円）

	東京三菱銀 (MB)	農林中金 (SB)	第一勧銀 (3位)	その他	合計
債権放棄額 ¹ (負担比率)	120,000 (77%)	13,000 (8%)	22,000 (14%)	0 (0%)	155,000 (100%)
前年度末融資残高 ² (融資比率)	92,580 (19%)	61,904 (13%)	47,067 (10%)	275,075 (58%)	476,626 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	43,218 (12%)	43,154 (12%)	19,393 (6%)	244,133 (70%)	349,898 (100%)

1. 債権放棄による145,000百万円(00年3月期)と10,000百万円(01年3月期)の債務免除益が、兼松単体の損益計算書に計上されている。各金融機関の負担内訳については、兼松単体の財務諸表上の記載に拠る。

2. 融資残高は短期借入金と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は、兼松単体の財務諸表(99年3月期および01年3月期)に拠る。

D2. トーメン(1回目)(00年3月、債権放棄合意。00年3月期、債務免除益計上。債権放棄総額219,000百万円)

	東海銀 (MB)	さくら銀 (SB)	東京三菱銀 (3位)	農林中金 (4位)	中央信 (5位)	その他	合計
債権放棄額 ¹ (負担比率)	169,500 (77%)	16,900 (8%)	15,400 (7%)	6,900 (3&)	10,300 (5%)	0 (0%)	219,000 (100%)
前年度末融資残高 ² (融資比率)	123,864 (13%)	80,217 (8%)	71,988 (7%)	62,659 (6%)	46,325 (5%)	589,322 (60%)	974,375 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	93,176 (11%)	64,927 (8%)	61,107 (7%)	56,636 (7%)	37,565 (4%)	551,690 (64%)	865,101 (100%)

1. 債権放棄による219,000百万円の債務免除益が、トーメン単体の損益計算書(00年3月期)に計上されている。各金融機関の負担内訳については、トーメンと東海銀の正式発表(日経新聞2000年3月31日付)に拠る。

2. 融資残高は、トーメン単体の貸借対照表に記載されている短期借入金と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は借入金内訳(99年3月期)およびNikkei Financial Quest(00年3月期)に拠る。

D3. 蝶理(03年3月、債権放棄合意。03年3月期、債務免除益計上。債権放棄総額20,000百万円)

	みずほコーポ銀 ³ (MB・主力)	UFJ銀 (SB・主力)	その他	合計
債権放棄額 ¹ (負担比率)	5,000 (67%)	2,500 (33%)	0 (0%)	7,500 (100%)
前年度末融資残高 ² (融資比率)	25,880 (22%)	19,770 (17%)	72,634 (61%)	118,284 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	14,880 (16%)	13,900 (15%)	66,189 (70%)	94,969 (100%)

1. 債権放棄による20,000百万円の債務免除益が、蝶理単体の損益計算書(2003年3月期)に計上されている。このほかに、旭化成が8,489百万円、東レが4,011百万円の買掛金の債権放棄を行っている。各金融機関の負担内訳については、蝶理の財務諸表上の記載に拠る。

2. 融資残高は短期借入金と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は、蝶理単体の財務諸表(02年3月期および03年3月期)に拠る。

3. みずほコーポレート銀は、2002年4月1日に、3行(富士銀、第一勧銀、興銀)の合併により設立された。2002年3月期末の融資順位および融資残高は、1位・UFJ銀19,770百万円、2位・三井住友銀13,880百万円、3位・富士銀13,407百万円、4位・第一勧銀12,473百万円となっている。

D4. トーメン（2回目）（03年3月、債権放棄合意。03年3月期、債務免除益計上。債権放棄総額 110,000 百万円）

	UFJ 銀 (MB)	三井住友銀 (SB)	その他	合計
債権放棄額 ¹ (負担比率)	110,000 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	110,000 (100%)
前年度末融資残高 ² (融資比率)	128,490 (17%)	65,326 (9%)	555,501 (74%)	749,317 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	42,804 (10%)	49,733 (11%)	330,064 (75%)	442,601 (100%)

1. 債権放棄による 110,000 百万円の債務免除益が、トーメン単体の損益計算書（03年3月期）に計上されている。各金融機関の負担内訳については、UFJ ホールディングスのニュースリリース（2003年3月12日付）に拠る。

2. 融資残高は、トーメン単体の貸借対照表に記載されている短期借入金と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は Nikkei Financial Quest に拠る。

D5. 双日（04年7月、金融支援合意。2004年10月、第三者割当増資実施。債務の株式化総額 350,000 百万円）

	UFJ 銀 (MB)	みずほコーポ銀 (SB)	東京三菱銀 (3位)	その他	合計
債務の株式化 ¹ (負担比率)	330,000 (94%)	0 (0%)	20,000 (6%)	0 (0%)	350,000 (100%)
前年度末融資残高 ² (融資比率)	248,586 (20%)	98,543 (8%)	96,963 (8%)	801,309 (64%)	1,245,401 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.

1. 双日は、2004年4月に旧ニチメンと旧日商岩井を統合し、双日ホールディングスを設立して発足した。債務の株式化の負担割合については、双日のニュースリリース及び有価証券報告書（05年3月期）に拠る。

2. 融資残高は旧ニチメンと旧日商岩井の 04年3月期の短期借入金と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は、旧ニチメン・旧日商岩井単体の財務諸表（04年3月期）の合算を合併後の双日の融資残高としている。旧ニチメン単体の融資順位（04年3月期）は、1位・UFJ 銀（融資残高 102,040 百万円・融資比率 21%）、2位・東京三菱銀（52,181 百万円・11%）、3位・三菱信託銀（51,700 百万円・8%）。旧日商岩井の融資順位（04年3月期）は、1位・UFJ 銀（146,546 百万円・19%）、2位・みずほコーポ銀（72,502 百万円・10%）、3位・東京三菱銀（44,782 百万円・6%）。

E. 製造業の債権放棄事例（8社8事例）

E1. 中央板紙（99年10月、債権放棄合意。00年3月期・01年3月期、債務免除益計上。債権放棄総額7,769百万円）

	十六銀 (MB)	その他	合計
債権放棄額 ¹ (負担比率)	5,670 (73%)	2,099 (27%)	7,769 (100%)
放棄前融資残高 ² (融資比率)	6,522 (27%)	18,035 (73%)	24,557 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	0 (0%)	0 (0%)	0 (100%)

1. 債権放棄による7,643百万円(00年3月期)と126百万円(01年3月期)の債務免除益が、中央板紙単体の損益計算書に計上されている。各金融機関の負担内訳については、日経新聞(2002年5月28日付)に拠る。この他、オーアール(王子製紙の資産管理会社)と伊藤忠商事、レンゴーなどを割当先とする約6,000百万円の第三者割当増資が実施され、調達資金は借入金の返済に充てられた(日経新聞1999年9月3日付)。

2. 融資残高は短期借入金(株主(伊藤忠商事)からの短期借入金3,000百万円を含む)と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は、中央板紙単体の財務諸表(99年3月期および01年3月期)に拠る。SBの日債銀の放棄前融資残高は、3,164百万円(13%)。

E2. 東洋シャッター（02年3月、債権放棄合意。03年3月期債務免除益計上。債権放棄総額13,500百万円）

	みずほ銀 (MB)	主要3行(UFJ銀・三井住友銀・りそな銀)	その他	合計
債権放棄額 ¹ (負担比率)	11,000 (81%)	2,500 (19%)	0 (0%)	13,500 (100%)
放棄前融資残高 ² (融資比率)	8,367 (52%)	5,494 (34%)	2,216 (14%)	16,077 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	5,604 (48%)	5,547 (48%)	452 (4%)	11,603 (100%)

1. 債権放棄による12,500百万円(03年3月期)の債務免除益が、東洋シャッター単体の損益計算書に計上されている。みずほ銀による債務の株式化1,000百万円も債権放棄総額に含めている。各金融機関の負担内訳については、日経新聞(2002年5月28日付)に拠る。尚、東洋シャッターの債権放棄は「私的整理のガイドライン」の手続き(2002年3月22日、第一回債権者会議。2002年5月28日、再建計画正式了承)に基づいて行われた。

2. 融資残高は短期借入金と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は、東洋シャッター単体の財務諸表(02年3月期および03年3月期)に拠る。SBのUFJ銀の放棄前融資残高は、2,411百万円(15%)。同社の連結子会社2社が、解散決議を行い、03年2月18日に清算完了し、両社の業務については同社が引き継いだ(03年3月期財務諸表追加情報)。

E3. 雪印乳業（02年5月、債権放棄合意。03年3月期、債務免除益計上。債権放棄総額50,000百万円）

	農林中金 (MB)	UFJ銀 (SB)	みずほコーポ銀 (3位)	その他	合計
債権放棄額 ¹ (負担比率)	38,500 (77%)	6,000 (12%)	5,500 (11%)	0 (0%)	50,000 (100%)
放棄前融資残高 ² (融資比率)	65,872 (49%)	17,836 (13%)	20,485 (15%)	30,684 (23%)	134,877 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	28,802 (52%)	7,700 (14%)	9,594 (17%)	8,813 (16%)	54,909 (100%)

1. 30,000百万円の債権放棄(農林中金が全額負担)と20,000百万円の債務の株式化が、雪印乳業単体の財務諸表(03年3月期)に計上されている。各金融機関の負担内訳については、雪印乳業のニュースリリース(2003年3月18日付)に拠る。

2. 融資残高は短期借入金と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は、単体の財務諸表(02年3月期および03年3月期)に拠る。みずほコーポ銀の放棄前融資残高(02年3月期)富士銀(融資残高17,095百万円・融資比率13%)、興銀(6,390百万円・5%)の合算。

E4. いすゞ自動車（02年8月、債務の株式化合意。03年3月期債務の株式化実施。債権の株式化総額100,000百万円）

	みずほコーポ銀 (MB)	UFJ 銀 (SB)	その他	合計
債務の株式化 ¹ (負担比率)	81,111 (81%)	7,134 (7%)	11,755 (12%)	100,000 (100%)
放棄前融資残高 ² (融資比率)	98,592 (37%)	8,320 (3%)	160,503 (60%)	267,415 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	151,638 (54%)	10,335 (4%)	117,649 (42%)	279,622 (100%)

1. 主要取引銀行5行による総額100,000百万円の債務の株式化が実施されている(03年3月期)。各金融機関の負担内訳については、朝日新聞(2002年11月19日付)に拠る。その他に含まれる3行の負担額は、横浜銀4,370百万円、東京三菱銀3,783百万円、三菱信託銀3,602百万円。この他に筆頭株主のGeneral Motors社による10,000百万円の増資が実施された。

2. 融資残高は短期借入金と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は、いすゞ自動車単体の財務諸表(02年3月期および03年3月期)及びNikkei Financial Questに拠る。みずほコーポ銀の放棄前融資残高は、興銀とみずほ銀の合計で表されている。

E5. ケンウッド(02年9月、債務の株式化合意。02年12月、債務の株式化実施。債務の株式化総額25,000百万円)

	あさひ銀 (MB)	中央三井信託銀 (SB)	その他	合計
債務の株式化 ¹ (負担比率)	25,000 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	25,000 (100%)
前年度末融資残高 ² (融資比率)	34,836 (43%)	5,870 (7%)	40,943 (50%)	81,649 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	18,327 (32%)	5,309 (9%)	34,338 (59%)	57,974 (100%)

1. 総額25,000百万円の債務の株式化が、ケンウッドのニュースリリース(2002年9月27日付)に報告されている。表中の債務免除総額および各金融機関の負担内訳については、同ニュースリリースに拠る。

2. 融資残高は短期借入金と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は、ケンウッド単体の財務諸表(02年3月期及び03年3月期)に拠る。あさひ銀の放棄年度末融資残高(03年3月期)は、りそな銀の融資残高(融資比率)を掲載。

E6. 日本冶金工業(03年3月、債権放棄合意。03年3月期債務免除益計上。債権放棄総額35,000百万円)

	みずほコーポ銀 (MB)	UFJ 銀 (SB)	三菱信託銀 (3位)	その他	合計
債権放棄額 ¹ (負担比率)	n.a. (80%)	n.a.	n.a.	n.a.	35,000 (100%)
放棄前融資残高 ² (融資比率)	49,224 (51%)	13,993 (14%)	10,128 (10%)	23,552 (24%)	96,897 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	32,226 (44%)	11,942 (16%)	8,256 (11%)	20,575 (28%)	72,999 (100%)

1. 債権放棄による20,000百万円(03年3月期)の債務免除益が、日本冶金工業単体の損益計算書に計上されている。この他に総額15,000百万円の債務の株式化が実施されている(03年3月期)。各金融機関の負担内訳については、日経産業新聞(2002年9月19日付)に拠る。「私的整理に関するガイドライン」に基づく債権放棄事例。

2. 融資残高は短期借入金と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は、Nikkei Financial Quest収録の日本冶金工業単体の財務諸表(02年3月期および03年3月期)に拠る。

E7. 日産ディーゼル工業（03年9月、債務の株式化合意。04年3月期債務の株式化実施。
債権の株式化総額 89,995 百万円）

	みずほコーポ銀 (MB)	りそな銀 (SB)	みずほ信託銀 (4位)	その他	合計
債務の株式化 ¹ (負担比率)	56,798 (63%)	16,898 (19%)	16,298 (18%)	0 (0%)	89,995 (100%)
放棄前融資残高 ² (融資比率)	94,989 (40%)	44,800 (19%)	25,120 (11%)	73,377 (31%)	238,286 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	33,843 (30%)	25,568 (23%)	7,890 (7%)	44,855 (40%)	112,156 (100%)

1. 主要取引銀行3行により総額 90,000 百万円の債務の株式化が実施されている(04年3月期)。この他、筆頭株主の日産自動車による 15,998 百万円の優先株の引受が実施された。各金融機関の負担内訳については、日産ディーゼル工業のニュースリリースの株式情報に拠る。優先株(第種~第種、1株の発行価額 600 円)合計 176,656 千株の引受先は、みずほコーポ銀(みずほグローバル) 94,664 千株、りそな銀 28,164 千株、みずほ信託銀(みずほアセット) 27,164 千株、日産自動車 26,664 千株である。

2. 融資残高は短期借入金と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は、日産ディーゼル単体の財務諸表(03年3月期および04年3月期)に拠る。放棄年度末には、みずほコーポ銀およびみずほ信託銀の融資は、みずほフィナンシャルグループの再生専門子会社みずほグローバルおよびみずほアセットにそれぞれ継承された。

E8. 三菱自動車工業(04年5月、債務の株式化合意。04年6月、債務の株式化実施。
債権の株式化総額 130,000 百万円)

	東京三菱銀 (MB・主力)	三菱信託銀 (SB・主力)	その他	合計
債権放棄額 ¹ (負担比率)	90,000 (69%)	40,000 (31%)	0 (0%)	130,000 (100%)
放棄前融資残高 ² (融資比率)	42,745 (13%)	15,170 (4%)	283,550 (83%)	341,465 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.

1. 東京三菱銀と三菱信託銀による総額 130,000 百万円の債務の株式化が実施されている(04年6月)。この他、三菱グループ(三菱重工、東京三菱銀、三菱商事、東京海上火災、三菱信託銀、明治安田生命など)が総額 140,000 百万円の優先株引受を行う他、企業再生ファンドのフェニックスキャピタル、JPモルガン証券、台湾の自動車メーカー中華汽車の3社が合計 180,000 百万円の増資を引き受ける。各金融機関の負担内訳については、三菱自動車のプレスリリース(2004年6月28日)に拠る。

2. 融資残高は短期借入金と長期借入金の合計(コマーシャルペーパーおよび関係会社借入金を除く)。金融機関別の内訳は、三菱自動車単体の財務諸表(04年3月期)に拠る。

付録2：産業再生機構支援による債権放棄事例（9社9事例）の詳細

F1. 九州産業交通グループ（03年8月、機構支援決定。04年3月期、債務免除益計上。債権放棄総額26,400百万円）

	みずほ銀 (MB)	東京三菱銀 (SB)	中央三井信託銀 (3位)	その他	合計
債権放棄額 ¹ (負担比率)	3,600 (14%)	n.a.	n.a.	n.a.	26,400 (100%)
前年度末融資残高 ² (融資比率)	8,700 (16%)	6,600 (12%)	5,100 (10%)	33,180 (62%)	53,580 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.

1. 債権放棄による18,213百万円(04年3月期)の債務免除益が、九州産交単体の損益計算書に計上されている。表中の債務免除総額および各金融機関の負担内訳は、九州産業交通グループ全体のものであり、新聞報道(日本経済新聞2003年8月30日付及びニッキン2003年9月5日付)に拠る。

2. 融資残高は連結有利子負債であり、短期借入金、長期借入金および関係会社借入金の合計。金融機関別の内訳は、新聞報道(日経産業新聞2003年7月30日付)に拠る。

F2. ダイア建設（03年8月、機構支援決定。04年3月期、債務免除益計上。債権放棄総額132,700百万円）

	りそな銀 (MB)	みずほコーポ銀 (SB)	その他	合計
債権放棄額 ¹ (負担比率)	122,900 (93%)	n.a.	n.a.	132,700 (100%)
前年度末融資残高 ² (融資比率)	162,469 (85%)	10,633 (6%)	17,648 (9%)	190,750 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	29,192 (79%)	0 (0%)	9,298 (24%)	38,490 (100%)

1. 債権放棄総額については、産業再生機構の発表(2003年8月28日、ダイア建設株式会社に対する支援決定および事業再生計画の概要)に拠る。債権放棄による91,080百万円(04年3月期)の債務免除益が、ダイア建設単体の損益計算書に計上されている。りそな銀の負担額(債権放棄額82,900百万円及び債務の株式化40,000百万円)については、りそな銀のニュースリリース(2003年8月28日付)に拠る。

2. 融資残高は短期借入金と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は、ダイア建設単体の財務諸表(03年3月期および04年3月期)に拠る。放棄年度末融資残高の「その他」には、産業再生機構の融資額7,235(19%)が含まれている。

F3. 三井鉱山（03年9月、機構支援決定。04年3月、債権放棄実施。債権放棄・債務の株式化総額182,500百万円）

	三井住友銀 (MB)	その他	合計
債権放棄額 ¹ (負担比率)	95,352 (52%)	87,148 (48%)	182,500 (100%)
前年度末融資残高 ² (融資比率)	55,760 (33%)	112,548 (67%)	168,308 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	n.a.	n.a.	n.a.

1. 2004年3月、三井鉱山等3社の合併により(新)三井鉱山が発足し、同時に債権放棄が実施された。債権放棄総額162,500百万円(三井鉱山等3社110,000百万円及び三井石炭鉱業52,500百万円の合計)及び債務の株式化総額20,000百万円(全額、産業再生機構による)は、産業再生機構の発表(2003年12月10日付)による。債権放棄は、三井住友銀と、非メイン行の貸出債権を買い取った産業再生機構が行った。したがって、三井住友銀の債権放棄額は、産業再生機構の公表資料(2006年3月31日付)の機構側の債権放棄額の数値を総額から控除して算出している。

2. 融資残高は短期借入金と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は、三井鉱山単体の財務諸表(03年3月期)に拠る。

F4. 金門製作所（04年1月、機構支援決定。05年3月期、債務免除益計上。
債権放棄・債務の株式化総額 10,727 百万円）

	りそな銀 (MB)	東京三菱銀 (SB)	みずほコーポ銀 (3位)	その他	合計
債権放棄額 ¹ (負担比率)	3,700 (34%)	n.a.	n.a.	n.a.	10,727 (100%)
前年度末融資残高 ² (融資比率)	4,060 (28%)	2,813 (17%)	1,938 (12%)	7,596 (42%)	16,407 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	2,413 (13%)	0 (0%)	2,642 (15%)	13,102 (72%)	18,157 (100%)

1. 債権放棄額(債務の株式化を含む)は、金門製作所及びグループ企業に対するものであり、産業再生機構の発表(2004年3月30日付、株式会社金門製作所等に対する買取決定について)に拠る。なお、債権放棄による7,342百万円(05年3月期)の債務免除益と、りそな銀とみずほコーポ銀による3,000百万円の債務の株式化が、金門製作所単体の損益計算書に計上されている。表中の各金融機関の負担内訳については、りそなホールディングスのニュースリリース(2004年1月28日付)に拠る。

2. 融資残高は短期借入金と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は、金門製作所単体の財務諸表(04年3月期および05年3月期)に拠る。放棄年度末融資残高の「その他」には、産業再生機構の融資残高11,713百万円(65%)を含む。

F5. カネボウ（04年5月、機構支援決定。04年9月期、債務免除益計上。債権放棄総額 99,500 百万円）

	三井住友銀 (MB)	みずほグローバル (SB)	その他	合計
債権放棄額 ¹ (負担比率)	41,100 (41%)	n.a.	n.a.	99,500 (100%)
前年度末融資残高 ² (融資比率)	193,611 (46%)	63,474 (15%)	161,218 (39%)	418,303 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	18,270 (35%)	0 (0%)	33,466 (65%)	51,736 (100%)

1. 三井住友銀ほか62金融機関による債権放棄総額99,500が実施された。この他に第三者割当増資総額49,999百万円(三井住友銀30,000百万円、産業再生機構19,999百万円)が実施(04年9月30日払込完了)された。みずほグローバルはみずほコーポ銀の再生専門子会社。表中の債務免除総額および各金融機関の負担内訳については、三井住友銀のニュースリリース(04年5月31日付)に拠る。上記以外では(「その他」に含まれる)にりそな銀(貸出金9,900百万円、債権放棄20億円)近畿大阪銀(貸出金28億円、債権放棄5億円)埼玉りそな銀(貸出金1億円、債権放棄なし)など(りそなHDニュースリリース04年7月29日付)など。

2. 融資残高は短期借入金と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は、カネボウ単体の財務諸表(04年3月期および05年3月期)に拠る。放棄年度末融資残高の「その他」には、産業再生機構の融資残高32,269百万円(62%)を含む。

F6. タイホー工業（04年5月、機構支援決定。年々期、債務免除益計上。債務の株式化総額 1,300 百万円）

	UFJ 銀 (MB)	中央三井信 託銀 (SB)	みずほプロ ジェクト	預金保険機 構	その他	合計
債権放棄額 ¹ (負担比率)	400 (31%)	n.a.	n.a.	n.a.	900 (69%)	1,300 (100%)
前年度末融資残高 ² (融資比率)	2,941 (41%)	1,009 (14%)	917 (13%)	915 (13%)	1,366 (19%)	7,148 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	6,542 (100%)

1. 債務の株式化による1,300百万円の優先株式の発行(2004年9月16日)が、タイホー工業の有価証券報告書(2005年3月期)に報告されている。各金融機関の債務の株式化の額は、UFJ銀(400百万円)、中京銀(50百万円)、産業再生機構(850百万円)である。

2. 融資残高は短期借入金と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は、タイホー工業単体の財務諸表(04年3月期)に拠る。放棄年度末(05年3月期)の金融機関別融資残高について、財務諸表上に記載なし。

F7. 大京（2回目）（04年9月、機構支援決定。05年3月期、債務免除益計上。
債権放棄・債務の株式化総額 176,500 百万円）

	UFJ 銀 (MB)	みずほコー ポ銀(SB)	UFJ 信託銀 (3位)	りそな銀 (4位)	その他	合計
債権放棄額 ¹ (負担比率)	117,000 (66%)	22,700 (13%)	21,000 (12%)	15,800 (9%)	0 (0%)	176,500 (100%)
前年度末融資残高 ² (融資比率)	282,468 (65%)	45,481 (10%)	39,556 (9%)	35,528 (8%)	34,816 (8%)	437,849 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	139,860 (71%)	0 (0%)	0 (0%)	9,996 (5%)	46,108 (24%)	195,964 (100%)

1. 146,500 百万円の債権放棄と 30,000 百万円の債務の株式化が、産業再生機構の発表（2004年11月26日付、株式会社大京等に対する買取決定について）に報告されている。表中の債務免除総額および各金融機関の負担内訳については、各銀行のニュースリリースに拠る。UFJ 銀は、約 87,000 百万円の債権放棄と共に、30,000 百万円の債務の株式化を行っている（UFJ ホールディングスニュースリリース 2004年9月28日付）。

2. 融資残高は短期借入金と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は、大京単体の財務諸表（04年3月期及び05年3月期）に拠る。放棄年度末融資残高の「その他」には、産業再生機構の融資額 22,182 百万円(11%)を含む。

F8. ダイエー（2回目）（04年12月、機構支援決定。年月、債務免除益計上。債権放棄総額 405,000 百万円）

	UFJ 銀 (MB・主力)	みずほコーポ銀 (SB・主力)	三井住友銀 (3位・主力)	その他	合計
債権放棄額 ¹ (負担比率)	204,200 (50%)	83,500 (21%)	85,200 (21%)	32,100 (8%)	405,000 (100%)
前年度末融資残高 ² (融資比率)	420,740 (43%)	210,178 (22%)	190,664 (20%)	153,625 (16%)	975,207 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	429,630 (45%)	205,064 (21%)	186,086 (19%)	136,130 (14%)	956,910 (100%)

1. 405,000 百万円の債権放棄が実施されたことが産業再生機構の発表（2005年2月28日付、株式会社ダイエー等に対する買取決定について）に記載されている。このほかに、主力3行の保有する総額 192,000 百万円の優先株式の消却が行われた。表中の各金融機関の負担内訳については、各銀行のニュースリリースに拠る。

2. 融資残高は、ダイエー単体の貸借対照表に記載されている短期借入金と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は借入金内訳（04年3月期及び05年3月期）に拠る。

F9. ミサワホーム HD（2回目）（04年12月、機構支援決定。年月期、債務免除益計上。
債権放棄・債務の株式化総額 140,000 百万円）

	UFJ 銀 (MB)	中央三井信 (SB)	その他	合計
債権放棄額 ¹ (負担比率)	92,200 (66%)	n.a.	n.a.	140,000 (100%)
前年度末融資残高 ² (融資比率)	117,831 (44%)	18,257 (7%)	128,995 (49%)	265,083 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.

1. 債権放棄額は、債権放棄 120,000 百万円及び債務の株式化 20,000 百万円の合計。その他、UFJ 銀などの保有する 135,000 百万円の優先株の消却（80%、108,000 百万円）による金融支援が実施されている。

2. 融資残高は短期借入金と長期借入金の合計。ミサワホームグループの持株会社移行により、04年3月期以降、ミサワホーム HD の財務諸表しか入手できないため、金融機関別の内訳は、統合1年前のミサワホーム単体の財務諸表（03年3月期）に拠る。

付録3：伝統的な債権放棄事例（3社3事例）

G1. 安宅産業（76年12月、伊藤忠商事との合併覚書調印。77年9月期、貸出金償却。債権放棄総額約200,000百万円）

	住友銀 (MB)	協和銀 (MB)	住友信託銀 (3位)	その他	合計
債権放棄額 ¹ (負担比率)	113,200 (57%)	44,693 (22%)	n.a. (n.a.%)	n.a. (n.a.%)	200,000 (100%)
放棄前融資残高 ² (融資比率)	63,397 (16%)	40,663 (10%)	42,018 (10%)	n.a.	400,730 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.

1. 安宅産業及びATC（安宅アメリカのNRC関連債権債務の移管会社）に生じた総額約200,000百万円の損失を、主力2行（住友銀・協和銀）・準主力4行・これに次ぐ上位取引銀行10行の合計16行の銀行団が協力して負担することが、『住友銀行八十年史』（p.678）に記載されている。住友銀は1977年9月末の決算で、113,200億円を償却した。協和銀は、同決算期に、44,693百万円の償却を行った（『続協和銀行史』p.170）。また、新聞報道（日本経済新聞1977年6月1日付）によると、債権放棄総額223,800百万円のうち、主力2行（住友銀・協和銀）の債権放棄額は合計で183,400百万円（債権放棄総額の82%）、準主力4行合計で38,000百万円（同17%）、上位取引銀行10行合計で2,400百万円（同1%）であった。

2. 融資残高は安宅産業単体の短期借入金と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は、企業系列総覧（76年3月期）に拠る。『住友銀行八十年史』（p.671）には、「安宅産業は、戦前から当行（住友銀）を主取引銀行にしてきた会社である。その後、業容とともに銀行取引も広がり、昭和50年の時点では...取引銀行総数は230行に達していた。これにともない融資シェアはかなり分散され、主力である当行のシェアは、50年9月末には安宅産業の総借入金のうち13.4%（679億円）、安宅アメリカでは10.9%（5,100万ドル）と以前に比べて低くなっていた」と記載されている。

経緯

1975年9月下旬 安宅アメリカのNRCに対する債権の焦げ付き判明

1975年12月18日 ATCが設立され、安宅アメリカからNRC関連債権の移行

1976年1月12日 伊藤忠商事と安宅産業が全面的な業務提携に入ることを発表

1976年12月29日 伊藤忠商事との合併覚書調印

1977年10月1日 伊藤忠商事との正式合併

G2. ジャパンライン（86年12月、債権放棄合意。87年3月期、債務免除益計上。債権放棄総額16,000百万円）

	興銀 (MB・主力)	その他	合計
債権放棄額 ¹ (負担比率)	15,000 (94%)	1,000 (6%)	16,000 (100%)
放棄前融資残高 ² (融資比率)	21,292 (24%)	68,306 (76%)	89,598 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	39,656 (41%)	56,401 (59%)	96,057 (100%)

1. 債権放棄による16,000百万円（87年3月期）の債務免除益が、ジャパンライン単体の損益計算書に特別利益として計上されている。表中の債務免除総額および各金融機関の負担内訳については、日本興業銀行の決算発表（日経新聞87年5月30日付朝刊）に拠る。86年11月下旬時点で、ジャパンラインが金融支援を要請したのは、興銀の他に、開銀（86年3月期融資残高32,849百万円）、長銀（同4,973百万円・興銀に次いで融資順位2位）、富士銀行（同2,426百万円・同3位）など。

2. 融資残高はジャパンライン単体の短期借入金と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は、企業系列総覧（86年3月期および87年3月期）に拠る。連結財務諸表上の短期借入金と長期借入金の合計は、181,719百万円（86年3月期）、205,359百万円（87年3月期）。日経新聞報道によると、興銀のジャパンライングループ全体に対する融資残高は約200,000百万円、このうち96年3月期までに約90,000百万円分を貸倒引当金で間接償却し（日経新聞86年12月16日付朝刊）、97年3月期決算において、債権放棄15,000百万円を含めて68,000百万円を償却（日経新聞87年5月30日付朝刊）。

経緯

1989年6月 興銀の仲介により、山下新日本汽船と合併。ナビックスライン設立。

1999年 ナビックスラインが大阪商船三井船舶と合併。商船三井となる。

G3. 富士興産（91年12月、債権放棄合意。債権放棄総額 16,000 百万円）

	東京銀 (MB)	興銀・日債銀・大和銀 (その他主力行)	その他	合計
債権放棄額 ¹ (負担比率)	36,500 (91%)	3,500 (9%)	0 (0%)	40,000 (100%)
放棄前融資残高 ² (融資比率)	9,286 (28%)	17,924 (54%)	6,010 (18%)	33,220 (100%)
放棄年度末融資残高 ² (融資比率)	9,048 (99%)	0 (0%)	20 (1%)	9,078 (100%)

1. 債権放棄による債務免除益は、富士興産単体（連結財務諸表なし）の損益計算書には計上されていない。表中の債務免除総額および各金融機関の負担内訳については、新聞報道（日経新聞 91年12月17日付朝刊）東京銀発表（日経新聞 92年10月1日付朝刊）に拠る。富士興産グループとの取引銀行は17行、債権放棄を負担するのは東銀・興銀・日債銀・大和銀の4行。

2. 融資残高は富士興産単体の短期借入金と長期借入金の合計。金融機関別の内訳は、企業系列総覧（91年3月期および92年3月期）に拠る。債権放棄前の91年3月期のその他主力行の融資残高は、興銀 6,956 百万円（融資順位2位）、日債銀 5,906 百万円（同3位）、大和銀 5,062 百万円（同4位）。新聞報道によると、銀行17行合計の富士興産グループに対する融資総額は91年9月末時点で約 100,000 百万円、このうち約 80,000 百万円が東京銀（日経新聞 91年12月17日付朝刊）。

経緯

1991年12月 三菱石油による資本参加（3,000 百万円の第三者割当増資の引受・出資比率約 7%）と社長派遣による三菱石油傘下入り。

表1. 1999年3月期～2005年3月期における主な債権放棄事例(全35社39事例)

No.	会社名	業種	債務免除益 計上時点	放棄前総借 入金残高(百 万円)	債権放棄総 額(うち債務 の株式化総 額)(百万円)	メインバン ク	MBの債 権放棄負 担比率	MBの放 棄前融 資比率	サブメイ ン	SBの債 権放棄負 担比率	SBの放 棄前融 資比率
A1	青木建設	建設業	99年3月期	332,886	200,900	あさひ銀	39%	28%	興銀	39%	27%
A2	殖産住宅相互	建設業	99年3月期	87,272	65,656	三和銀	92%	54%	さくら銀	8%	19%
A3	フジタ	建設業	99年3月期	407,484	120,000	さくら銀	52%	19%	東海銀	35%	16%
B1	藤和不動産	不動産業	99年3月期	477,409	237,100	東海銀	77%	39%	住友信	n.a.	7%
A4	佐藤工業	建設業	99年3月期	370,045	110,911	第一勧銀	50%	31%	北陸銀	25%	17%
A5	長谷工コーポ レーション	建設業	00年3月期	358,647	354,590	大和銀	21%	15%	中央三井 銀	17%	12%
E1	中央板紙	製造業 (パルプ紙)	00年3月期	24,557	7,769	十六銀	73%	27%	日債銀	n.a.	13%
D1	兼松	卸売業	00年3月期	476,626	155,000	東京三菱 銀	77%	19%	農林中金	8%	13%
D2	トーマン	卸売業	00年3月期	974,375	219,000	東海銀	77%	13%	さくら銀	8%	8%
A6	ハザマ	建設業	01年3月期	344,172	104,990	第一勧銀	47%	31%	三菱信	33%	24%
A7	大末建設	建設業	01年3月期	102,951	70,472	三和銀	89%	61%	住友銀	1%	10%
A8	熊谷組	建設業	01年3月期	879,700	430,000	住友銀	60%	45%	新生銀	24%	17%
A9	三井建設	建設業	01年3月期	315,745	141,967	さくら銀	62%	35%	中央三井 信	19%	16%
C1	ダイエー	小売業	03年2月期	862,791	400,000 (230,000)	UFJ銀	50%	41%	みずほ コーポ銀	25%	22%
C2	岩田屋	小売業	03年2月期	70,920	29,000 (1,000)	みずほ銀	50%	24%	福岡銀	39%	18%
A10	長谷工コーポ レーション	建設業	(03年3月期)	491,402	150,000 (150,000)	中央三井 信	35%	15%	りそな銀	36%	14%
A11	ミサワホーム	建設業	02年3月期	193,595	35,000	UFJ銀	100%	26%	中央三井 信	0%	9%
E2	東洋シャッ ター	製造業 (金属製品)	03年3月期	16,077	13,500 (1,000)	みずほ銀	81%	52%	UFJ銀	n.a.	15%
B2	大京	不動産業	03年3月期	1,006,356	470,000 (60,000)	UFJ銀	75%	55%	みずほ コーポ銀	9%	15%
A12	住友建設	建設業	03年3月期	219,021	30,000	三井住友 銀	66%	29%	住友信	33%	17%
E3	雪印乳業	製造業 (食品)	03年3月期	134,877	50,000 (20,000)	農林中金	77%	49%	UFJ銀	12%	13%
E4	いすゞ自動車	製造業 (自動車)	(03年3月期)	267,415	100,000 (100,000)	みずほコー ポ銀	81%	37%	UFJ銀	7%	3%
E5	ケンウッド	製造業 (電子機器)	(03年3月期)	81,649	25,000 (25,000)	あさひ銀	100%	43%	中央三井 信	0%	7%
B3	藤和不動産	不動産業	03年3月期	405,522	229,728 (29,600)	UFJ銀	81%	58%	新生銀	0%	8%
A13	新井組	建設業	02年12月期	103,187	65,520	三井住友 銀	92%	61%	住友信	n.a.	6%
E6	日本冶金工 業	製造業 (金属製品)	03年3月期	96,897	35,000 (15,000)	みずほコー ポ銀	80%	51%	UFJ銀	n.a.	14%
C3	西武百貨店	小売業	04年2月期	284,000	211,044	みずほコー ポ銀	64%	35%	新生銀	3%	9%
D3	蝶理 ⁵	卸売業	03年3月期	118,284	7,500	みずほコー ポ銀	67%	22%	UFJ銀	33%	17%
D4	トーマン	卸売業	03年3月期	749,317	110,000	UFJ銀	100%	17%	三井住友 銀	0%	9%
A14	飛鳥建設	建設業	(04年3月期)	101,799	30,000 (30,000)	みずほコー ポ銀	47%	36%	三井住友 銀	33%	19%

表1.(続き)

No.	債権放棄要請 企業名	業種	債務免除益 計上時点	放棄前総借 入金残高(百 万円)	債権放棄総 額(うち債務 の株式化総 額)(百万円)	MB	MBの債 権放棄負 担比率	MBの放 棄前融 資比率	SB	SBの債 権放棄負 担比率	SBの放 棄前融 資比率
A15	熊谷組	建設業	04年3月期	497,529	268,400	三井住友 銀	95%	71%	住友信	2%	5%
A16	東洋建設	建設業	04年3月期	105,395	23,050	UFJ銀	66%	33%	みずほ コーポ銀	15%	16%
E7	日産ディーゼ ル工業	製造業 (自動車)	(04年3月期)	238,286	89,995 (89,995)	みずほコー ポ銀	63%	40%	りそな銀	19%	19%
A17	三平建設	建設業	04年3月期	36,325	26,724 (3,000)	りそな銀	100%	84%	商工中金	0%	3%
A18	ナカノコーポ レーション	建設業	04年3月期	32,739	10,500	東京三菱 銀	79%	55%	三菱信	21%	24%
C4	鈴丹	小売業	04年2月期	19,041	5,435	UFJ銀	100%	81%	東京三菱 銀	0%	6%
A19	佐田建設	建設業	04年3月期	37,364	13,200	群馬銀	89%	85%	足利銀	11%	10%
E8	三菱自動車工 業	製造業 (自動車)	(05年3月期)	341,465	130,000 (130,000)	東京三菱 銀	69%	13%	三菱信	31%	4%
D5	双日	卸売業	05年3月期	1,245,401	350,000	UFJ銀	94%	20%	みずほ コーポ銀	0%	8%

注) 各事例に付けられた「No.」は、事例ごとの債権放棄の詳細を示した付録1の番号に対応している。複数回の債権放棄が行われた7社の事例については、企業名の次に (1回目)及び (2回目)が示されている。会社名の前の印は、「私的整理のガイドライン」に基づく債権放棄事例であることを示す。債務の株式化のみが行われた事例については、「債務免除益計上時点」として、債務の株式化が実施された時点を含む決算期(カッコ内)を示している。

出所:各企業の有価証券報告書、企業及び銀行のニュースリリース、新聞報道(データソースの詳細については、付録1を参照)

表2. 債権放棄企業の債権放棄以降の経緯

No.	会社名	業種	債権放棄以降の主な経緯
A1	青木建設	建設業	2001年12月、民事再生法適用申請
A2	殖産住宅相互	建設業	2002年1月、民事再生法適用申請
A3	フジタ	建設業	2002年10月、建設部門(新フジタ)と不動産部門に会社分割 2005年3月、私的整理のガイドラインによる債権放棄要請及び三井住友建設との統合撤回
A4	佐藤工業	建設業	2002年3月、会社更生法適用申請
A5,A10	長谷工コーポレーション	建設業	2002年、主力行と債務の株式化に合意
A6	ハザマ	建設業	2003年10月、建設部門(新ハザマ)と不動産部門に会社分割 2004年1月、安藤建設と資本提携
A7	大末建設	建設業	
A8,A15	熊谷組	建設業	2003年5月、主力3行と2回目の債権放棄に合意 2003年4月、飛鳥建設との合併予定
A9	三井建設	建設業	2003年4月、住友建設と合併(三井住友建設)
A11,F9	ミサワホーム	建設業	2003年8月、関係会社3社と共同持株会社、ミサワホームホールディングス設立 2004年12月、産業再生機構による支援決定
A12	住友建設 (三井住友建設)	建設業	2003年4月、三井建設と合併(三井住友建設) 2005年3月、私的整理のガイドラインによる債権放棄要請及びフジタとの統合撤回
A13	新井組	建設業	2002年12月、鴻池組との資本提携及び業務提携
A14	飛鳥建設	建設業	2003年4月、飛鳥建設との合併予定
A16	東洋建設	建設業	2003年6月、前田建設による第三者割当増資の引受決定(東洋建設傘下で再建)
A17	三平建設	建設業	
A18	ナカノコーポレーション	建設業	2004年3月、同じく金融支援を受けた不動産建設の建設部門を譲受
A19	佐田建設	建設業	
B1,B3	藤和不動産	不動産業	2002年11月、2回目の債権放棄 2003年3月、3回目の債権放棄及び三菱地所による第三者割当増資の引受
B2,F7	大京	不動産業	2004年9月、産業再生機構による支援決定
C1,F8	ダイエー	小売業	2002年10月、政策投資銀と主力行による企業債権ファンド設立 2004年12月、産業再生機構による支援決定
C2	岩田屋	小売業	2002年8月、伊勢丹などを割当先とする第三者割当増資(伊勢丹傘下で再建)
C3	西武百貨店	小売業	2003年5月、そごうと統合(持株会社ミレニアムリテイリング) 2005年3月、私的整理に基づく再建計画の終了
C4	鈴丹	小売業	2004年2月、ユニーの連結子会社化
D1	兼松	卸売業	
D2,D4	トーマン	卸売業	2003年3月、主力行と2回目の債権放棄合意、豊田通商との統合計画を発表
D3	蝶理	卸売業	2003年8月、旭化成・東レ、主力3行を割当先とする第三者割当増資
D5	双日	卸売業	
E1	中央板紙	製造業	1999年9月、王子製紙、伊藤忠商事、レンゴーを割当先とする第三者割当増資 2002年4月、王子製紙との株式交換による完全子会社化
E2	東洋シヤッター	製造業	
E3	雪印乳業	製造業	
E4	いすゞ自動車	製造業	
E5	ケンウッド	製造業	
E6	日本冶金工業	製造業	
E7	日産ディーゼル	製造業	
E8	三菱自動車工業	製造業	2005年3月、三菱グループによる第三者割当増資の引受

出所:各企業のニュースリリースおよび新聞報道

表3. 債権放棄前の財務状態

No.	会社名	業種	債務免除益計上時点	放棄前総借入金残高(A)	放棄前売上高(放棄前3期間平均)(B)	放棄前当期利益(放棄前3期間平均)(C)	総借入金/売上高比率(A)/(B)	当期利益率(C)/(B)
A1	青木建設	建設業	99年3月期	332,886	335,535	-32,554	0.99	-9.0%
A2	殖産住宅相互	建設業	99年3月期	87,272	127,328	-5,994	0.69	-4.7%
A3	フジタ	建設業	99年3月期	407,484	695,764	2,009	0.59	0.3%
A4	佐藤工業	建設業	99年3月期	370,045	569,257	1,002	0.65	0.2%
A5,A10	長谷工コーポレーション	建設業	00年3月期	358,647	385,954	-17,286	0.93	-4.5%
A6	ハザマ	建設業	01年3月期	344,172	472,307	-32,046	0.73	-6.8%
A7	大末建設	建設業	01年3月期	102,951	166,415	-11,680	0.62	-7.0%
A8,A15	熊谷組	建設業	01年3月期	879,700	868,324	-71,153	1.01	-8.2%
A9	三井建設	建設業	01年3月期	315,745	424,490	-13,745	0.74	-3.2%
A11,F9	ミサワホーム	建設業	02年3月期	193,595	237,165	2,103	0.82	0.9%
A12	住友建設	建設業	03年3月期	219,021	280,992	-25,348	0.78	-9.0%
A13	新井組	建設業	02年12月期	103,187	137,894	-3,517	0.75	-2.6%
A14	飛鳥建設 ¹	建設業	(04年3月期)	101,799	276,768	-14,082	0.37	-5.1%
A16	東洋建設	建設業	04年3月期	105,395	207,944	-8,988	0.51	-4.3%
A17	三平建設	建設業	04年3月期	36,325	58,956	-742	0.62	-1.3%
A18	ナカノコーポレーション	建設業	04年3月期	32,739	58,980	-124	0.56	-0.2%
A19	佐田建設	建設業	04年3月期	37,364	51,393	-7,537	0.73	-14.7%
B1,B3	藤和不動産	不動産業	99年3月期	477,409	175,048	-1,246	2.73	-0.7%
B2,F7	大京 ¹	不動産業	03年3月期	1,006,356	382,303	2,500	2.63	0.7%
C1,F8	ダイエー ¹	小売業	03年2月期	862,791	2,176,011	-63,344	0.40	-2.9%
C2	岩田屋 ¹	小売業	03年2月期	70,920	87,728	-3,705	0.81	-4.2%
C3	西武百貨店 ¹	小売業	04年2月期	284,000	566,775	-3,409	0.50	-0.6%
C4	鈴丹	小売業	04年2月期	19,041	35,881	-2,636	0.53	-7.3%
D1	兼松	卸売業	00年3月期	476,626	2,479,715	-23,276	0.19	-0.9%
D2,D4	トーマン	卸売業	00年3月期	974,375	4,309,647	-3,837	0.23	-0.1%
D3	蝶理	卸売業	03年3月期	118,284	437,562	-4,212	0.27	-1.0%
D5	双日(日商岩井)	卸売業	05年3月期	761,722	2,929,923	-31,725	0.26	-1.1%
D5	双日(ニチメン)	卸売業	05年3月期	483,679	1,346,287	-22,303	0.36	-1.7%
E1	中央板紙	製造業	00年3月期	24,557	19,767	-10,743	1.24	-54.3%
E2	東洋シャッター	製造業	03年3月期	16,077	23,274	-6,098	0.69	-26.2%
E3	雪印乳業	製造業	03年3月期	134,877	423,106	-49,005	0.32	-11.6%
E4	いすゞ自動車	製造業	(03年3月期)	267,415	809,306	-72,674	0.33	-9.0%
E5	ケンウッド	製造業	(03年3月期)	81,649	227,580	-13,278	0.36	-5.8%
E6	日本冶金工業	製造業	03年3月期	96,897	71,581	-3,147	1.35	-4.4%
E7	日産ディーゼル	製造業	(04年3月期)	238,286	267,713	-1,342	0.89	-0.5%
E8	三菱自動車工業	製造業	(05年3月期)	341,465	1,715,669	-95,418	0.20	-5.6%

放棄前総借入金残高、売上高、当期利益の単位は、百万円。

サンプル期間中に複数回債権放棄を受けた企業については、1回目の債権放棄前の財務データのみ収録。

1. 小売業3社、大京、熊谷組(2回目)については、取引金融機関による債権放棄合意時点直後の決算期、飛鳥建設については、債務の株式化が行われた時点の直前の決算期に、リストラ費用が計上され、1期後の決算期に債務免除益が計上された。したがって、債権放棄時点合意時点直後の決算期を「0期後」として財務データを取っている。

出所:各企業の公表財務諸表(単体決算)、Nikkei Financial Quest(上場企業)及び会社四季報(未上場企業)

表4. 債権放棄企業の放棄以降の(債務免除益控除後)当期利益の推移

No.	企業名	債務免除益計上時点	0期後(免除益計上初年度)の当期利益(免除益控除後)(百万円)	1期後当期利益(免除益控除後)(百万円) (A)	2期後当期利益(免除益控除後)(百万円) (B)	1期後と2期後の当期利益(免除益控除後)の平均値(百万円) [(A)+(B)]/2	当期利益率(1期後と2期後の平均売上高に対する比率)
A1	青木建設	99年3月期	-303,077	138	152	145**	0.0%
A2	殖産住宅相互	99年3月期	-77,149	236	-1,791	-778	-0.8%
A3	フジタ	99年3月期	-257,243	268	-2,840	-1,286	-0.1%
A4	佐藤工業	99年3月期	-151,551	-15,142	4,973	-5,085	-0.6%
A5	長谷工コーポレーション	00年3月期	-187,611	-184,868	-161,042	-172,955	-24.2%
A10	長谷工コーポレーション	(03年3月期)	4,028	8,944	-70,556	-30,806	-7.9%
A6	ハザマ	01年3月期	-108,528	-1,835	-128,326	-65,081	-9.3%
A7	大末建設	01年3月期	-75,048	-935	-1,318	-1,127	-0.6%
A8	熊谷組	01年3月期	-582,750	2,008	-320,465	-159,229	-14.6%
A15	熊谷組 ³	04年3月期	-320,465	15,332	5,174	10,253**	3.9%
A9	三井建設	01年3月期	-168,856	235	-1,955	-860	-0.1%
A11	ミサワホーム ¹	02年3月期	-53,661	2,652	-128,766	-63,057	-7.7%
A12	住友建設 ²	03年3月期	-49,552	-70,737	-258,485	-164,611	-33.9%
A13	新井組	02年11月期	-75,565	410	162	286**	0.3%
A14	飛鳥建設 ³	(04年3月期)	-31,082	1,175	-6,766	-5,591	-1.5%
A16	東洋建設	04年3月期	-33,308	2,137	06年3月期	N.A.	N.A.
A17	三平建設	04年3月期	-32,480	247	06年3月期	N.A.	N.A.
A18	ナカノコーポレーション	04年3月期	-14,381	1,382	06年3月期	N.A.	N.A.
A19	佐田建設	04年3月期	-21,868	478	06年3月期	N.A.	N.A.
B1	藤和不動産	99年3月期	-258,578	-9,773	315	-4,729	-1.7%
B3	藤和不動産	03年3月期	-272,159	5,197	-35,952	-15,377	-3.0%
B2	大京 ³	03年3月期	-478,417	-1,807	6,036	2,115	0.3%
C1	ダイエー ³	03年2月期	-458,209	-69,972	14,580	-27,696	-0.9%
C2	岩田屋 ³	03年2月期	-24,269	-584	1,929	673	0.3%
C3	西武百貨店 ³	04年2月期	-247,833	-37,143	6,034	-15,554	-3.0%
C4	鈴丹	04年2月期	-12,446	476	06年3月期	N.A.	N.A.
D1	兼松	00年3月期	-160,609	2,293	5,091	3,692**	0.3%
D2	トーマン	00年3月期	-326,462	13,409	4,388	8,899**	0.2%
D3	トーマン	03年3月期	-156,124	1,130	4,467	2,798**	0.2%
D4	蝶理	03年3月期	-26,941	664	2,644	1,654**	0.6%
D5	双日	05年3月期	-563,141	06年3月期	07年3月期	N.A.	N.A.
E1	中央板紙	00年3月期	11,562	114	王子製紙による完全子会社化	N.A.	N.A.
E2	東洋シャッター	03年3月期	-11,301	767	819	793**	4.0%
E3	雪印乳業	03年3月期	-47,923	2,720	7,151	4,935**	3.6%
E4	いすゞ自動車	(03年3月期)	-189,447	38,857	27,019	32,938**	3.7%
E5	ケンウッド	(03年3月期)	4,236	5,036	4,708	4,872**	3.8%
E6	日本冶金工業	03年3月期	-69,785	4,667	16,185	10,426**	10.0%
E7	日産ディーゼル	(04年3月期)	-42,698	17,817	06年3月期	N.A.	N.A.
E8	三菱自動車工業	(05年3月期)	-525,225	06年3月期	07年3月期	N.A.	N.A.

(債務免除益控除後)当期利益が、1期後と2期後の2期連続でプラスの場合には、「1期後と2期後の当期利益の平均値」に**印を付けている。

1. ミサワホームの債権放棄2期後(03年3月期)のデータはミサワホームホールディング(連結)の数値である。比較のため、債権放棄0期と1期後のミサワホームの数値は連結財務諸表のデータを用いている。

2. 住友建設の1期後(04年3月期)の財務データは、三井建設との合併後の三井住友建設の04年3月期の単体財務諸表のデータを用いている。

3. 小売業3社、大京、熊谷組(2回目)については、取引金融機関による債権放棄合意時点直後の決算期、飛鳥建設については、債務の株式化が行われた時点の直前の決算期に、リストラ費用が計上され、1期後の決算期に債務免除益が計上された。したがって、債権放棄時点合意時点直後の決算期を「0期後」として財務データを取っている。

出所：各企業の有価証券報告書

表5. 産業再生機構支援による債権放棄事例(全9社9事例)

No	会社名	業種	支援決定時点 (買取決定時点)	放棄前総借 入金残高(百 万円)	債権放棄総 額(うち債務 の株式化総 額)(百万円)	メインバン ク	MBの債 権放棄負 担比率	MBの放 棄前融 資比率	サブメイ ン	SBの債 権放棄負 担比率	SBの放 棄前融 資比率
F1	九州産業交通	運輸業	03年8月 (03年11月)	52,598	26,400	みずほ銀	14%	16%	東京三 菱銀	n.a.	12%
F2	ダイア建設	不動産業	03年8月 (03年9月)	193,998	132,700	りそな銀	93%	85%	みずほ コーポ銀	n.a.	6%
F3	三井鉱山	鉱業	03年9月 (03年12月)	242,400	182,500 (20,000)	三井住友 銀	52%	33%	中央三 井信	n.a.	n.a.
F4	金門製作所	製造業 (機械)	04年1月 (04年3月)	30,010	10,727	りそな銀	34%	28%	東京三 菱銀	n.a.	17%
F5	カネボウ	製造業 (紡績)	04年5月 (04年7月)	555,654	99,500	三井住友 銀	41%	46%	みずほ コーポ銀	n.a.	15%
F6	タイホー工業	製造業 (化学)	04年5月 (04年7月)	8,903	1,300 (1,300)	UFJ銀	31%	41%	中央三 井信	n.a.	41%
F7	大京	不動産業	04年9月 (04年11月)	484,300	176,500 (30,000)	UFJ銀	66%	65%	みずほ コーポ銀	13%	10%
F8	ダイエー	小売業	04年12月 (05年2月)	1,020,562	405,000	UFJ銀	50%	43%	みずほ コーポ銀	21%	22%
F9	ミサワホーム HD	建設業	04年12月 (05年3月)	294,152	140,000 (20,000)	UFJ銀	66%	44%	中央三 井信	n.a.	7%

複数回の債権放棄が行われた7社の事例については、企業名の次に (1回目)及び (2回目)が示されている。

出所:各企業の有価証券報告書、企業及び銀行のニュースリリース、新聞報道(データソースの詳細については、付録2を参照)

表6. 産業再生機構支援終了案件24社(2006年3月31日時点)における非メイン行の負担額
(単位:百万円)

会社名	対象事業者 と連名で再 生支援の申 し込みをし た金融機関	買取決定 日	株式・債権 の譲渡決定 日	債権の弁 済受領完 了日	対象事業 者等の債 権の元本 総額	(A)機構 買取債 権元本	(B)買取 価格 ((B)/(A))	非メイン行 の負担額 (A)-(B)	機構による 金融支 援合計			機構の 出資
									うち債権 放棄額	うち DES		
九州産業交 通	みずほ銀行	20031127	20041117 株式の譲渡 決定	20051220	52,598	36,182	18,733 (52%)	17,449**	16,187	15,590	597	あり
ダイア建設	りそな銀行	20030930		20050810	193,998	18,397	9,476 (52%)	8,921**	8,507	8,507	0	なし
うすい百貨店	秋田銀行	20031031	20051013 株式の譲渡 決定	20051130	15,035	4,537	2,145 (47%)	2,392**	2,326	2,326	0	あり
三井鉱山	三井住友銀 行	20031210	20051220 株式の売却	20060317	242,400	179,543	68,843 (38%)	110,700**	87,148 ¹⁾	67,148	20,000	あり
明成商会	三井住友銀 行	20031031	20050228 株式の譲渡 決定	20050331	12,658	3,329	1,594 (48%)	1,735**	1,651	1,651	0	あり
マツヤデンキ (民事再生申 立)	りそな銀行	20031201		20041110	3,616	2,243	2,176 (97%)	67**	0	0	0	なし
津松菱	百五銀行	20031127	20031210 債権の一部 譲渡	20050520	9,501	957	299 (31%)	658**	0	0	0	なし
八神商事	十六銀行	20031201		20050131	5,892	3,389	276 (8%)	3,113**	3,102	3,102	0	なし
金門製作所	りそな銀行	20040330	20051219 株式の譲渡 決定	20060331	30,010	15,878	11,990 (76%)	3,888**	3,517	3,517	0	あり
大阪マルビ ル	三井住友銀 行	20040227		20041217	19,636	3,828	2,533 (66%)	1,295**	1,172	1,172	0	なし
カネボウ	三井住友銀 行	20040730	20051216 株式の譲渡 決定	20060131	555,654	103,971	47,235 (45%)	56,736*	66,543	56,543	10,000	あり
フレック	千葉銀行	20040625		20040831	9,968	2,182	926 (42%)	1,256**	1,238	0	0	なし
大川荘	東邦銀行	20040713	20050428 株式の譲渡 決定	20050428	6,381	6,278	1,237 (20%)	5,041**	5,039	5,030	9	あり
タイホー工業	UFJ銀行	20040705	20051228 株式の譲渡	20060125	8,903	4,271	4,057 (95%)	214*	850	0	850	あり
フェニックス	三井住友銀 行	20041005		20051227	12,799	3,434	1,351 (39%)	2,083**	2,011	2,011	0	なし
服部玩具	UFJ銀行、 みずほ銀行	20041130	20041222 債権の譲渡	20041222	10,136	1,961	1,108 (57%)	853**	0	0	0	なし
粧連	北海道銀行	20041117		20050114	6,363	186	106 (57%)	80**	77	77	0	なし
大京	UFJ銀行	20041126		20050408	484,300	84,771	56,588 (67%)	28,183**	27,075	27,075	0	なし
三景	東京三菱銀 行、りそな銀 行	20050214	20051230 債権の譲渡	20051230	71,887	25,844	18,176 (70%)	7,668**	6,722	6,722	0	なし
玉野総合コ ンサルタント	UFJ銀行	20050214		20050531	22,402	3,217	890 (28%)	2,327**	2,280	2,280	0	なし
ミサワホー ムホール ディングス	UFJ銀行	20050325		20060331	294,152	43,411	14,274 (33%)	29,137**	28,452	28,452	0	なし

表6.(続き)

会社名	対象事業者 と連名で再 生支援の申 し込みをし た金融機関	買取決定 日	株式・債権 の譲渡決定 日	債権の弁 済受領完 了日	対象事業 者等の債 権の元本 総額	(A)機構 買取債 権元本	(B)買取 価格 (B)/(A))	非メイン行 の負担額 (A)-(B)	機構によ る金融支 援合計			機構の 出資
									うち債権 放棄額	うち DES		
アビバジャパン	りそな銀行	20050228		20050228 買取なし	6,792	買取なし						なし
オグラ	北洋銀行	20050316	20050630 債権の譲渡	20050630	5,874	2,608	1,208 (46%)	1,400**	0	0	0	なし
奥日光小西 ホテル	足利銀行	20050325		20051128	858 (百万円)	1,000 (千円)	43 (4%) (千円)	957** (千円)	954 (千円)	954 (千円)	0 (千円)	なし

産業再生機構支援案件全41社のうち、2006年3月31日までに株式・債権の譲渡及び債権全額の弁済受領が完了し、その詳細が公表された24社を対象にしている。

「非メイン行の負担額」は、「機構買取債権元本」-「買取価格」として定義している。この負担額が、「機構による金融支援合計」を上回る場合、負担額の数値の横に「**」印を、少なくとも機構が行った「債権放棄額」を上回る場合、「*」印を表示している。

1) 三井鉱山の事例では、この他に機構から19,578百万円の新規融資が行われ、2006年3月17日までに全額弁済もしくは譲渡が完了した。

出所：産業再生機構ウェブ・サイト(<http://www.ircj.co.jp/>)

表7. 伝統的な債権放棄事例

No.	会社名	業種	債務免除益計上時点	放棄前総借入金残高(百万円)	債権放棄総額(百万円)	メインバンク	MBの債権放棄負担比率	MBの放棄前融資比率	サブメイン	SBの債権放棄負担比率	SBの放棄前融資比率
G1	安宅産業	卸売業	(77年9月期)	400,730	200,000	住友銀	57%	16%	協和銀	22%	10%
G2	ジャパンライン	運輸業	87年3月期	89,598	16,000	興銀	94%	24%	長銀	n.a.	6%
G3	富士興産	製造業	92年3月期	33,220	40,000	東銀	91%	28%	興銀・日債銀・大和銀	9%	54%

安宅産業については、1977年10月1日の伊藤忠商事との合併前日に、銀行による債権放棄が実施された。

出所:各企業の有価証券報告書、及び新聞報道(データソースの詳細については、付録3を参照)

図1. メインバンクの放棄前融資比率と債権放棄負担比率 (全35社39事例)

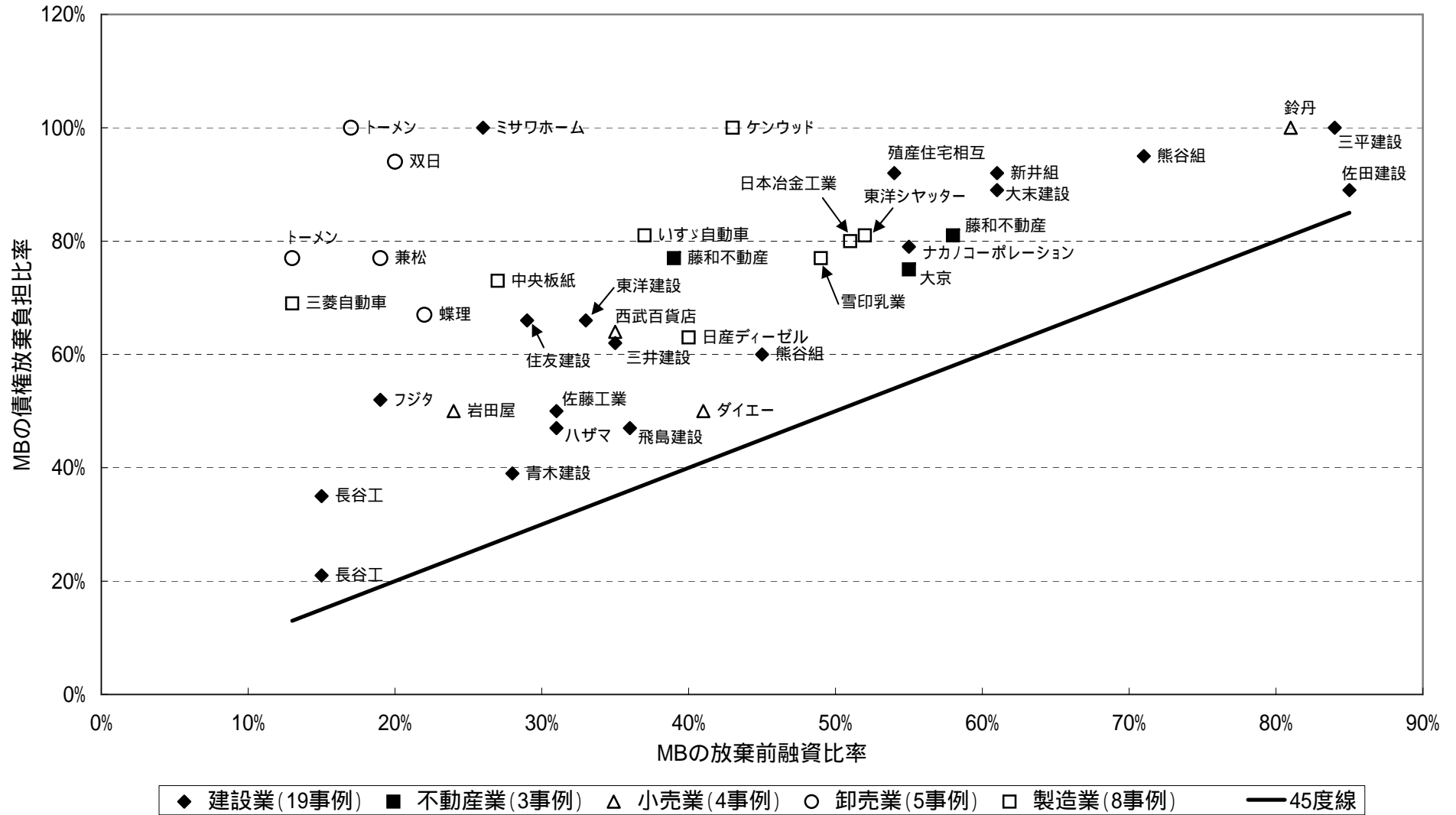


図2. 産業再生機構案件の債権放棄事例(全9社9事例)

